



債券内容説明書（案）

平成27年1月1日現在

第135回・第136回・第137回
福岡北九州高速道路債券

福岡北九州高速道路公社

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」という。）において記載する「第135回・第136回・第137回福岡北九州高速道路債券」（以下「本債券」という。）は、地方道路公社法（昭和45年5月20日法律第82号。以下「公社法」という。）第27条の2に基づき、福岡北九州高速道路公社（以下「公社」という。）が発行する債券です。
2. 本債券は福岡県、福岡市、北九州市の三つの地方公共団体（以下「設立団体」という。）が分担して債務保証している公募債券です。

詳細については、本説明書3、8、13、32～33ページをご参照ください。
3. 本債券については、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）第3条により同法第2章の規定が適用されず、従って、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は行われておりません。本説明書は、本債券に関する投資家の投資判断に資するために、公社の事業及び財務の内容について、公社法第26条に定める財務諸表及び決算報告書をもとに公社が任意に作成したものであり、金融商品取引法第13条第1項に基づく発行届出目論見書ではありません。

又、本説明書においては、保証体である設立団体にかかる開示はなされておられません。

その他本債券の詳細については、本債券の発行に際して作成される募集要項を併せてご覧ください。
4. 公社の財務諸表は、公社法、同法施行規則（昭和45年8月14日建設省令第21号）及び福岡北九州高速道路公社会計規程（以下「公社会計規程」という。）並びに福岡北九州高速道路公社会計規程実施細則に基づき作成され、公社法で規定する公社監事による意見を付した上で、設立団体の長に提出しているものです。

なお、上記の財務諸表には金融商品取引法第193条の2第1項の規定は適用されないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人による監査証明は受けておりません。

【本説明書に関するお問い合わせ先】

福岡市東区東浜二丁目7番53号

福岡北九州高速道路公社

総務部 財務課

電話番号 092-631-3289

目 次

第一部	証券情報	1
第1	募集要項	2
1	新規発行債券(10年債)	2
2	債券の引受け及び債券に関する事務(10年債)	6
3	新規発行債券(15年債)	7
4	債券の引受け及び債券に関する事務(15年債)	11
5	新規発行債券(20年債)	12
6	債券の引受け及び債券に関する事務(20年債)	16
7	新規発行による手取金の使途	16
第二部	法人情報	17
第1	法人の概況	18
1	主要な経営指標等の推移	18
2	沿革	20
3	事業の内容	22
4	関連会社の状況	33
5	職員の状況	33
第2	事業の状況	34
1	事業実績の概要	34
2	生産、受注及び販売の状況	37
3	対処すべき課題	38
4	事業等のリスク	40
5	経営上の重要な契約等	40
6	研究開発活動	40
7	財政状態及び経営成績の分析	41
第3	設備の状況	43
1	設備の概要	43
2	主な設備の状況	44
3	設備の新設、除却等の計画	45
第4	法人の状況	46
1	基本金の推移	46
2	役員の状況	46
3	コーポレート・ガバナンスの状況	47
第5	経理の状況	48
1	財務諸表の作成方法	48
2	監査証明	48
3	財務諸表等	49

- (注) 1. 本説明書の数値は、特に記載がない限り、平成26年3月31日現在のものです。
2. 会社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの期間です。「平成25事業年度」とは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度をいい、その他の表記もその例になります。また、「当事業年度」とは、平成27年3月31日に終了する予定の平成26事業年度をいいます。
3. 本説明書においては、原則として金額については単位未満を、比率(%)については小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
- したがって、合計欄の数値は、内訳を集計した数値と一致しない場合があります。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行債券（10年債）

銘 柄	第135回福岡北九州 高速道路債券	債券の総額	7,000百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	7,000百万円
各債券の金額	1,000万円	申込期間	平成●年●月●日
発行価格	額面100円につき 金100円	申込証拠金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利 率	年●%	払 込 期 日	平成●年●月●日
利 払 日	毎年●月●日 及び●月●日	申 込 取 扱 場 所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償 還 期 限	平成●年●月●日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
募 集 の 方 法	一般募集		
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4) 償還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
償 還 の 方 法	<p>1 償還金額</p> <p>額面100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
担 保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保 証	<p>本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 平成26年3月28日議決、福岡市 平成26年3月25日議決、北九州市 平成26年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び北九州市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。</p> <table border="0" data-bbox="446 392 957 560"> <tr> <td>福岡高速道路</td> <td>福岡県</td> <td>1,750 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福岡市</td> <td>1,750 百万円</td> </tr> <tr> <td>北九州高速道路</td> <td>福岡県</td> <td>1,750 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北九州市</td> <td>1,750 百万円</td> </tr> </table>	福岡高速道路	福岡県	1,750 百万円		福岡市	1,750 百万円	北九州高速道路	福岡県	1,750 百万円		北九州市	1,750 百万円
福岡高速道路	福岡県	1,750 百万円											
	福岡市	1,750 百万円											
北九州高速道路	福岡県	1,750 百万円											
	北九州市	1,750 百万円											
財務上の特約	<table border="1" data-bbox="207 566 1455 790"> <tr> <td data-bbox="207 566 391 678">担保提供制限</td> <td data-bbox="391 566 1455 678">該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="207 678 391 790">その他の条項</td> <td data-bbox="391 678 1455 790">該当事項なし</td> </tr> </table>	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)	その他の条項	該当事項なし								
担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)												
その他の条項	該当事項なし												
取 得 格 付	該当事項なし												
摘 要	<p>1 振替債 本債券は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社 (1)本債券に関する募集の受託会社(以下「募集の受託会社」という。)は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。 (2)募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。 (3)募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第135回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書(以下「募集委託契約」という。)に定める事務を行う。 (4)募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。 (5)株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法 (1)公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。 (2)本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示 公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>												

<p>摘 要</p>	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債券者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <p>① 債権者集会の招集の手續又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定め違反するとき</p> <p>② 決議が不当の方法によって成立したとき</p> <p>③ 決議が著しく不公正なとき</p> <p>④ 決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき</p> <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手續の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手續に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
------------	--

摘 要	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務</p> <p>(1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定め反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払</p> <p>本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
-----	--

2 債券の引受け及び債券に関する事務（10年債）

	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
債券 の 引 受 け	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	百万円 ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	●	
	SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	●	
	計	—	7,000	—
債券 に 関 す る 事 務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

3 新規発行債券（15年債）

銘 柄	第136回福岡北九州 高速道路債券	債 券 の 総 額	7,000 百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	7,000 百万円
各債券の金額	1,000 万円	申 込 期 間	平成●年●月●日
発 行 価 格	額面100円につき 金100円	申 込 証 拠 金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利 率	年●%	払 込 期 日	平成●年●月●日
利 払 日	毎年●月●日 及び●月●日	申 込 取 扱 場 所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償 還 期 限	平成●年●月●日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
募 集 の 方 法	一般募集		
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1)本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2)半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4)償還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
償 還 の 方 法	<p>1 償還金額</p> <p>額面100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1)本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。</p> <p>(2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3)本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
担 保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保 証	<p>本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 平成26年3月28日議決、福岡市 平成26年3月25日議決、北九州市 平成26年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び北九州市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。</p> <table border="0" data-bbox="446 392 957 560"> <tr> <td>福岡高速道路</td> <td>福岡県</td> <td>1,750 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福岡市</td> <td>1,750 百万円</td> </tr> <tr> <td>北九州高速道路</td> <td>福岡県</td> <td>1,750 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北九州市</td> <td>1,750 百万円</td> </tr> </table>	福岡高速道路	福岡県	1,750 百万円		福岡市	1,750 百万円	北九州高速道路	福岡県	1,750 百万円		北九州市	1,750 百万円
福岡高速道路	福岡県	1,750 百万円											
	福岡市	1,750 百万円											
北九州高速道路	福岡県	1,750 百万円											
	北九州市	1,750 百万円											
財務上の特約	<table border="1" data-bbox="207 566 1457 790"> <tr> <td data-bbox="207 566 391 678">担保提供制限</td> <td data-bbox="391 566 1457 678">該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="207 678 391 790">その他の条項</td> <td data-bbox="391 678 1457 790">該当事項なし</td> </tr> </table>	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)	その他の条項	該当事項なし								
担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)												
その他の条項	該当事項なし												
取 得 格 付	該当事項なし												
摘 要	<p>1 振替債 本債券は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社 (1)本債券に関する募集の受託会社(以下「募集の受託会社」という。)は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。 (2)募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。 (3)募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第136回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書(以下「募集委託契約」という。)に定める事務を行う。 (4)募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。 (5)株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法 (1)公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。 (2)本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示 公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>												

<p>摘 要</p>	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債券者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <p>①債権者集会の招集の手續又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定め違反するとき</p> <p>②決議が不当の方法によって成立したとき</p> <p>③決議が著しく不公正なとき</p> <p>④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき</p> <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べるすることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手續の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手續に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
------------	--

<p>摘 要</p>	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務</p> <p>(1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払</p> <p>本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
------------	---

4 債券の引受け及び債券に関する事務（15年債）

	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
債券 の 引 受 け	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	百万円 ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	●	
	SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	●	
	計	—	7,000	—
債券 に 関 す る 事 務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

5 新規発行債券（20年債）

銘 柄	第137回福岡北九州 高速道路債券	債 券 の 総 額	13,000 百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	13,000 百万円
各債券の金額	1,000 万円	申 込 期 間	平成●年●月●日
発 行 価 格	額面 100 円につき 金 100 円	申 込 証 拠 金	額面 100 円につき金 100 円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利 率	年●%	払 込 期 日	平成●年●月●日
利 払 日	毎年●月●日 及び●月●日	申 込 取 扱 場 所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償 還 期 限	平成●年●月●日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号
募 集 の 方 法	一般募集		
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1)本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第 1 回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の 2 回に、各その日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2)半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4)償還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
償 還 の 方 法	<p>1 償還金額</p> <p>額面 100 円につき金 100 円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1)本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。</p> <p>(2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3)本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所</p> <p>別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。</p>		
担 保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保 証	<p>本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 平成26年3月28日議決、福岡市 平成26年3月25日議決、北九州市 平成26年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び北九州市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。</p> <table border="0" data-bbox="446 392 957 560"> <tr> <td>福岡高速道路</td> <td>福岡県</td> <td>3,250 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福岡市</td> <td>3,250 百万円</td> </tr> <tr> <td>北九州高速道路</td> <td>福岡県</td> <td>3,250 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北九州市</td> <td>3,250 百万円</td> </tr> </table>	福岡高速道路	福岡県	3,250 百万円		福岡市	3,250 百万円	北九州高速道路	福岡県	3,250 百万円		北九州市	3,250 百万円
福岡高速道路	福岡県	3,250 百万円											
	福岡市	3,250 百万円											
北九州高速道路	福岡県	3,250 百万円											
	北九州市	3,250 百万円											
財務上の特約	<table border="1" data-bbox="204 566 1457 790"> <tr> <td data-bbox="204 566 391 678">担保提供制限</td> <td data-bbox="391 566 1457 678">該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 678 391 790">その他の条項</td> <td data-bbox="391 678 1457 790">該当事項なし</td> </tr> </table>	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)	その他の条項	該当事項なし								
担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)												
その他の条項	該当事項なし												
取 得 格 付	該当事項なし												
摘 要	<p>1 振替債 本債券は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社 (1)本債券に関する募集の受託会社(以下「募集の受託会社」という。)は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。 (2)募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。 (3)募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第137回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書(以下「募集委託契約」という。)に定める事務を行う。 (4)募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。 (5)株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法 (1)公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。 (2)本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示 公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>												

<p>摘 要</p>	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債券者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <p>①債権者集会の招集の手續又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定め違反するとき</p> <p>②決議が不当の方法によって成立したとき</p> <p>③決議が著しく不公正なとき</p> <p>④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき</p> <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べるすることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手續の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手續に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
------------	--

<p>摘 要</p>	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務</p> <p>(1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払</p> <p>本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
------------	---

6 債券の引受け及び債券に関する事務（20年債）

	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
債券の引受け	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	百万円 ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	●	
	SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	●	
	計	—	13,000	
債券に関する事務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

7 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
27,000,000,000円	●円	●円

(注) 上記金額は、第135回福岡北九州高速道路債券、第136回福岡北九州高速道路債券及び第137回福岡北九州高速道路債券の合計金額です。

(2) 手取金の使途

上記の差引手取概算額●円は、平成27年3月に、公社法第21条第1項及び福岡北九州高速道路公社定款（以下「定款」という。）第13条第1項に定める道路の新設及び改築事業等に要する借換資金の支出に充当します。なお、福岡高速道路にかかる支出への充当額は●円、北九州高速道路にかかる支出への充当額は●円です。

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年度	平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度	平成24事業年度	平成25事業年度
経常収益	50,521	51,173	52,017	53,513	55,893
福岡高速道路	35,549	35,753	36,206	37,522	39,219
北九州高速道路	14,972	15,419	15,811	15,991	16,674
道路料金収入等 *1	49,921	50,453	51,425	52,823	55,052
福岡高速道路	35,318	35,511	35,917	37,162	38,729
北九州高速道路	14,603	14,942	15,508	15,660	16,322
事業資産管理費 *2	9,433	9,577	9,299	9,906	9,946
福岡高速道路	5,458	5,383	5,708	6,178	6,345
北九州高速道路	3,974	4,195	3,591	3,728	3,601
償還準備金繰入 *3	25,754	44,005	28,340	39,892	31,426
福岡高速道路	20,685	38,606	21,553	32,824	23,370
北九州高速道路	5,070	5,399	6,787	7,068	8,055
支払利息 *4	10,995	10,544	10,245	9,635	9,145
事業資産 *5	1,190,397	1,232,946	1,234,150	1,244,339	1,245,020
福岡高速道路	816,199	858,572	859,572	869,615	869,771
北九州高速道路	374,197	374,374	374,578	374,724	375,248
有利子負債残高 *6	601,514	590,574	577,481	560,679	543,814
福岡高速道路	378,996	369,983	360,096	347,846	335,873
北九州高速道路	222,518	220,591	217,384	212,834	207,941
償還準備金 *7	164,110	208,115	236,455	276,347	307,773
福岡高速道路	157,442	196,048	217,602	250,426	273,796
北九州高速道路	6,668	12,067	18,853	25,921	33,977
基本金 *8	218,382	220,257	220,932	221,298	221,298
純資産額 *9	219,090	221,021	221,723	222,121	222,176
総資産額	1,244,612	1,246,169	1,250,541	1,252,252	1,254,440
職員定数	164人	159人	141人	141人	140人

(注) 一部の経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。

なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

【経営指標の説明】

*1 道路料金収入等＝道路料金収入（道路の通行料金収入）＋E T Cマイレージ還元負担金収入

*2 事業資産管理費（駐車場部門を除く）＝道路の維持補修＋料金収受＋交通管理等の直接経費

*3 償還準備金繰入＝毎期の道路事業に係る収入と利息を含む費用の差（収支差）

ただし、平成22・24事業年度については、道路事業損失補てん引当金を取り崩し、福岡高速償還準備金に繰り入れた分を含みます。平成22事業年度は17,310百万円、平成24事業年度は10,148百万円を繰り入れています。詳細は、本説明書35ページ及び41ページをご参照下さい。

*4 支払利息＝債券利息＋証書借入金利息＋借入金利息（特別転貸債、地方公共団体金融機構借入金、市中銀行等借入金）

*5 事業資産＝道路資産（営業中道路の価額）

*6 有利子負債残高＝道路債券＋特別転貸債＋地方公共団体金融機構借入金＋長期借入金（証書借入金）

*7 償還準備金＝償還準備金繰入の累計

*8 基本金＝地方公共団体（設立団体）の出資金

*9 純資産額＝基本金＋剰余金

(参考) 福岡北九州高速道路事業における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

決算年度	平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度	平成24事業年度	平成25事業年度
営業中道路に係る収益 *10	50,102	50,655	51,676	53,128	55,309
福岡高速道路	35,420	35,614	36,079	37,326	38,841
北九州高速道路	14,682	15,041	15,597	15,802	16,468
営業中道路に係る費用 *11	24,348	23,960	23,336	23,384	23,883
福岡高速道路	14,736	14,318	14,526	14,649	15,471
北九州高速道路	9,612	9,642	8,810	8,734	8,412
償還準備金繰入 *3	25,754	44,005	28,340	39,892	31,426
福岡高速道路	20,685	38,606	21,553	32,824	23,370
北九州高速道路	5,070	5,399	6,787	7,068	8,055
収支率 *12	48.6%	47.3%	45.2%	44.0%	43.2%
福岡高速道路	41.6%	40.2%	40.3%	39.2%	39.8%
北九州高速道路	65.5%	64.1%	56.5%	55.3%	51.1%
道路価額 *13	1,183,507	1,226,057	1,227,261	1,237,450	1,238,130
福岡高速道路	813,886	856,259	857,259	867,302	867,458
北九州高速道路	369,621	369,798	370,002	370,148	370,672
償還準備金 *7	164,110	208,115	236,455	276,347	307,773
福岡高速道路	157,442	196,048	217,602	250,426	273,796
北九州高速道路	6,668	12,067	18,853	25,921	33,977
償還率 *14	13.9%	17.0%	19.3%	22.3%	24.9%
福岡高速道路	19.3%	22.9%	25.4%	28.9%	31.6%
北九州高速道路	1.8%	3.3%	5.1%	7.0%	9.2%

(注) 一部の経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。

なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

【経営指標の説明】

- *10 営業中道路に係る収益＝道路料金収入等＋（道路部門の）業務収入の業務雑収入＋E T Cマイレージ引当金戻入
＋（道路部門の）業務外収益
- *11 営業中道路に係る費用＝道路管理費＋一般管理費（道路管理部門の一般管理費・退職給与引当金繰入・減価償却費）
＋営業中道路に係る利息等（業務外費用）＋道路事業損失補てん引当金繰入
＋特別損失（平成25事業年度）
- *12 収支率＝営業中道路に係る費用／営業中道路に係る収益×100
- *13 道路価額＝道路資産－資産見返交付金
- *14 償還率＝償還準備金／道路価額×100

2 沿革

(平成 27 年 1 月 1 日現在)

年 月	事 項
昭和 44 年 6 月	「福岡県幹線道路協議会」が発足し、都市高速道路の計画立案に着手
昭和 45 年 1 月	「福岡北九州都市高速道路建設促進期成会」発足
5 月	地方道路公社法公布・施行
12 月	福岡県土木部に「都市高速道路建設準備室」を設置
昭和 46 年 10 月	福岡北九州高速道路公社設立を議決（福岡県議会・福岡市議会・北九州市議会）
10 月	福岡北九州高速道路公社設立の設立認可申請・同認可
10 月	福岡県、福岡市、北九州市において福岡北九州都市高速道路の都市計画を決定
11 月	「福岡北九州高速道路公社」が発足
昭和 47 年 3 月	建設大臣 整備計画を許可（両高速）
11 月	福岡高速 1 号線 箱崎地区工事着工
昭和 48 年 1 月	北九州高速 3 号線 鋳物師地区工事着工
昭和 53 年 8 月	5部14課に全面組織改正、福岡事務所を新設、両事務所を4課11係に強化
昭和 55 年 3 月	北九州事務所完成移転
4 月	福岡事務所完成移転
10 月	北九州高速 1～3 号線 篠崎北～日明間 3.7km 開通 普通車料金 150 円
10 月	福岡高速 1 号線 香椎～東浜間 5.9km 開通 普通車料金 200 円
昭和 58 年 10 月	福岡高速 1 号線 東浜～築港間 1.5km 開通 総延長 7.4km 普通車料金 350 円
10 月	北九州高速 1 号線 篠崎北～若園間 3.2km 開通 総延長 6.9km 普通車料金 350 円
昭和 61 年 4 月	福岡高速 2 号線 千鳥橋 JCT～呉服町間 0.8km 開通 総延長 8.2km
7 月	「北九州高速道路採算検討委員会」を設置
12 月	北九州高速 1 号線 若園～横代間 2.0km 開通 総延長 8.9km
昭和 62 年 11 月	福岡高速 1 号線 築港～天神間 1.0km 開通 総延長 9.2km 普通車料金 400 円
昭和 63 年 5 月	北九州高速道路採算検討委員会から「経営改善等について」の提言を受ける
10 月	福岡高速 1 号線 天神北～西公園間 2.1km 開通 総延長 11.3km
12 月	北九州高速 1 号線 愛宕 JCT～下到津間 1.1km 開通 総延長 10.0km
平成 元年 3 月	福岡高速 1 号線 西公園～百道間・2 号線 呉服町～榎田間・3 号線 豊 JCT～空港通間 5.2km 開通 総延長 16.5km 普通車料金 500 円
8 月	北九州高速 2 号線 日明～戸畑間 2.8km 開通 総延長 12.8km
北九州高速 消費税（3%）導入に伴う料金改定 普通車料金 360 円	
10 月	福岡高速 消費税（3%）導入に伴う料金改定 普通車料金 510 円
平成 2 年 3 月	北九州高速 2 号線 戸畑～若戸間・東港 JCT～小倉駅北間 1.0km 開通 総延長 13.8km
5 月	北九州道路等の引渡しに関する基本協定、細目協定の締結
平成 3 年 3 月	一体化実施（北九州高速 4 号線として）春日～馬場山間 31.8km 開通 総延長 45.6km 暫定的に区間料金制を導入 普通車料金 150 円～360 円
平成 5 年 4 月	北九州高速 料金改定 全線均一料金 普通車 360 円
4 月	福岡高速 1 号線 香椎東～香椎間 0.9km 開通 総延長 17.4km
平成 6 年 4 月	福岡高速 2 号線 榎田～月隈北間 2.8km 開通 総延長 20.2km
平成 7 年 9 月	北九州高速 4 号線 山路出入口開通
10 月	北九州高速 料金改定 普通車 450 円
平成 10 年 2 月	「第 1 回福岡北九州高速道路料金調査会」開催
平成 11 年 3 月	福岡高速 2 号線 月隈～水城（太宰府 IC）間・福岡高速 4 号線 貝塚 JCT～粕屋間 10.8km 開通 総延長 31.0km 償還期間を 30 年から 40 年へ延長
平成 12 年 3 月	福岡高速 料金改定 普通車料金 550 円
6 月	北九州高速 償還期間を 30 年から 40 年に延長
7 月	北九州高速 1 号線 長野～横代間 1.5km 開通 総延長 47.1km
10 月	「福岡北九州高速道路公社事業再評価監視委員会」を開催
10 月	北九州高速 紫川 JCT の改良工事（分岐部分の 2 車線化）が完了

	11月	北九州高速 料金改定 普通車500円
	11月	福岡高速4号線 貝塚JCT(渡り線)0.5km開通 総延長31.5km
平成13年	7月	北九州高速5号線 枝光～大谷JCT間2.4km開通 総延長49.5km
	10月	福岡高速1号線 百道～福重間5.3km開通 総延長36.8km
平成14年	3月	福岡高速4号線 粕屋～福岡IC間1.9km開通 総延長38.7km
	11月	福岡県の公社等外郭団体改革指針に基づき「経営改善計画」を策定
平成15年	2月	北九州高速4号線 大蔵トンネル拡幅工事完成
	5月	福岡高速5号線 月隈北～板付間2.7km開通 総延長41.4km 普通車料金600円
平成16年	6月	福岡高速5号線 板付～野多目間2.9km開通 総延長44.3km
平成18年	1月	北九州高速 償還期間の延長 40年から50年
	2月	北九州高速1号線 小倉東IC連結
	3月	北九州高速4号線 金剛入口開通
	3月	福岡高速5号線 野多目～堤間4.4km開通 総延長48.7km
	4月	福岡高速全線 ETC運用開始
	12月	福岡高速道路 回数通行券の販売停止
平成20年	4月	福岡高速5号線 堤～野芥間3.1km開通 総延長51.8km
	11月	北九州高速全線 ETC運用開始
平成21年	3月	福岡高速道路 上部工耐震工事完了
	3月	北九州高速4号線 大規模補修工事完了
	7月	北九州高速道路 回数通行券の販売停止
平成22年	12月	北九州高速5号線 東田出入口開通
平成23年	2月	福岡高速5号線 野芥～福重間4.1km開通 総延長55.9km
平成24年	7月	福岡高速環状線の全通 総延長56.8km 償還期間を40年から47年に延長
平成26年	4月	消費税率(8%)引き上げに伴う料金改定 福岡高速 普通車料金620円 北九州高速 普通車料金510円

3 事業の内容

(1) 会社の概要

① 設立の経緯とその目的

会社は、福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について、料金を徴収することができる指定都市高速道路（道路整備特別措置法（昭和31年3月14日法律第7号。以下「特措法」という。）第12条第1項に規定する指定都市高速道路をいう。）の新設、改築、維持、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として設立されました。

福岡市及び北九州市においては、昭和41年から街路高能率化調査と総合都市交通体系調査が継続して行われてきましたが、その中で都市高速道路と地下鉄、モノレール等の高速鉄道の必要性が議論され始めました。

その後、昭和44年6月に、建設省九州地方建設局、福岡県、福岡市、北九州市及び旧日本道路公団福岡支社の五者で福岡県幹線道路協議会が発足し、都市高速道路計画の計画立案にあたっての諸問題について本格的に検討が進められ、一方、地元では人口の都市集中と加速度的に増大する自動車交通需要に対処するための高速道路の必要性が認識され、有識者、知事、市長及び議会の代表者で福岡北九州高速道路建設促進期成会が結成され、都市高速道路を促進する運動が繰り広げられてきました。

昭和45年5月20日に地方道路公社法が施行されるに及び、福岡県、福岡市及び北九州市の三者が一体となって地方道路公社を設立し、事業の推進を図る方向での準備が進められました。

これを受けて、昭和45年12月、福岡県土木部に都市高速道路建設準備室が設けられ、地方道路公社の設立と高速道路の計画立案が具体的に取組みられることとなりました。

こうして昭和46事業年度政府予算に、福岡市及び北九州市に都市高速道路を建設するための予算5億円が計上され、昭和46年11月1日、福岡県、福岡市及び北九州市の出資により、これら三者が設立団体となって公社が設立され、現在に至っています。

② 業務の範囲

会社の業務範囲は、公社法に基づき定款第13条で定められています。

ア 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法（昭和27年法律第180号）第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。

イ 国、地方公共団体又は西日本高速道路株式会社又は他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき、「ア」の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第3条に規定する道路をいう。以下「オ」において同じ。）の管理を行うこと。

ウ 「ア」に掲げる地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。

エ 「ア～ウ」までに掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

オ 「ア～エ」までの業務の遂行に支障のない範囲で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

カ 福岡県知事の認可を受けて、「ア」の道路の新設、又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他地方道路公社法施行令（昭和45年政令第202号）第5条に定める施設（以下「事務所等」という。）を建設し、及び管理すること。

- キ 福岡県知事の認可を受けて、委託に基づき、「ア」の道路の新設、又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。
- ク 福岡県知事の認可を受けて、「カ」及び「キ」に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

③ 公社と類似の公社との違い

福岡県道路公社は、公社法第5条、第8条、第9条及び特措法第10条の規定により、福岡県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、管理を行っており、福岡県が設立しています。

一方、公社が建設している指定都市高速道路は、公社法第5条、第8条、第9条及び特措法第12条の規定により、人口50万以上の区域及びその周辺の地域に新設される道路であり、自動車専用道路のみで一つのネットワークを構成し、主として地域的な交通処理を目的としています。

(2) 日本政府及び設立団体との関係について

① 公社法に基づく主な認可、承認等

ア 定款及び業務方法書の認可等（公社法第5条、第9条及び第22条）

公社は、昭和45年10月に設立団体の議決を経て、同年同月に建設大臣の認可を受け、翌46年11月に設立されています。

又、定款及び業務方法書の変更についても、国土交通大臣の認可を受けることが必要とされています。

イ 役員の任命（公社法第13条）

公社の理事長及び監事は、設立団体の長が任命することとされています。

ウ 事業計画及び資金計画（公社法第24条）

各事業年度における事業計画及び資金計画については、当該事業年度開始前に設立団体の長の承認を受けることが必要とされています。

エ 財務諸表の提出（公社法第26条）

毎事業年度の財務諸表を決算完結後2か月以内に設立団体の長に提出することとされています。

なお、設立団体の長は地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第243条の3第2項に基づき、公社の経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出することとされています。

オ 報告及び検査（公社法第38条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務及び資産の状況に関する報告を求め、又は検査することができますとされています。

カ 監督命令（公社法第39条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務に関し、監督上必要な命令をすることができます。

② 設立団体による監督等

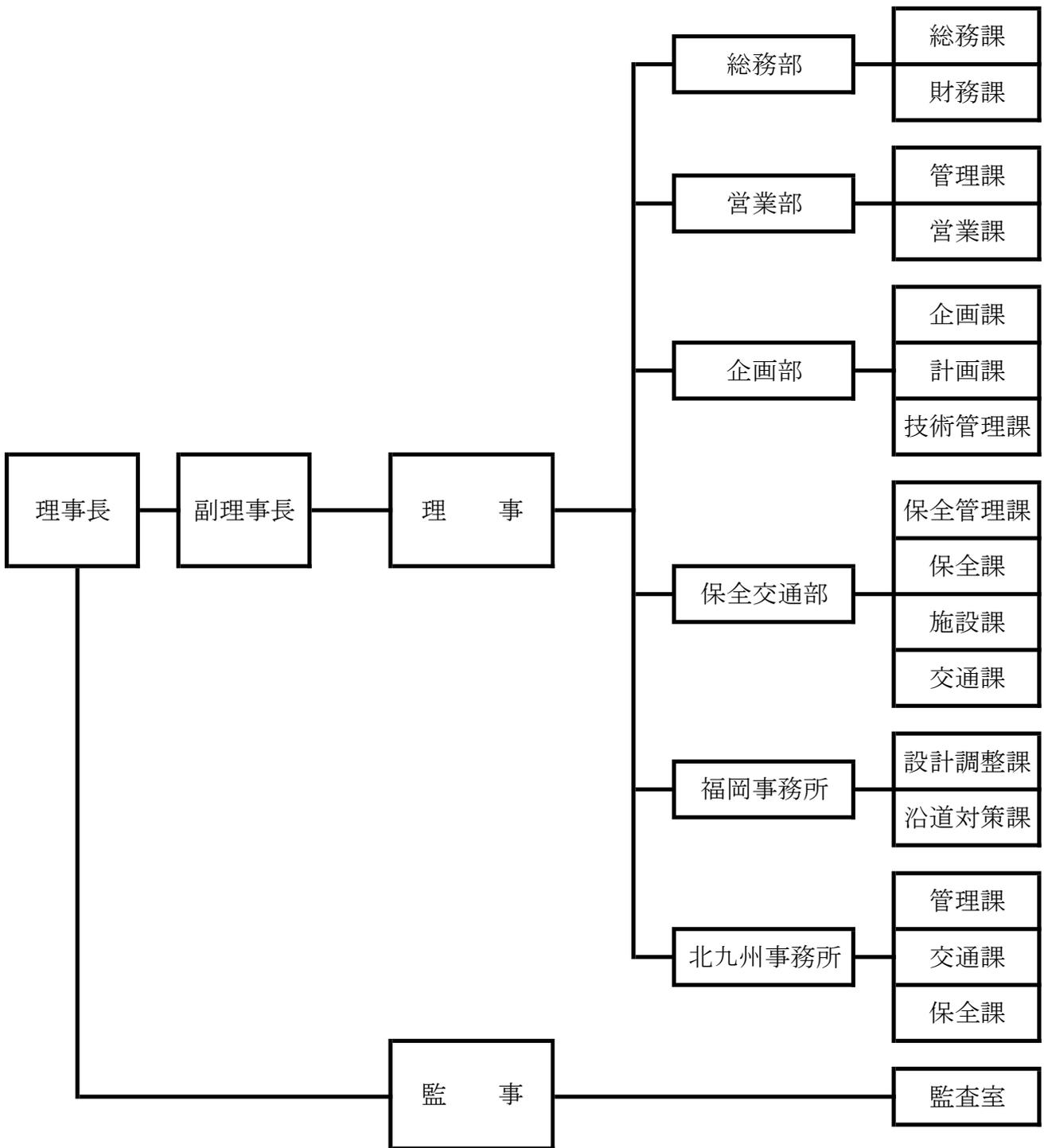
ア 公社は、地方自治法第199条第7項に基づき、設立団体の監査委員による監査を受けています。

（定期：福岡県1回/1年、福岡市1回/3年、北九州市1回/3年）

イ 公社は、地方自治法第252条の37に基づき、設立団体の包括外部監査人による監査を受けています。

（不定期：福岡県直近ではH16年度）

(3) 組織（平成27年1月1日現在）



(4) 事業の概要

① 主な業務

設立目的を達成するため、公社は現在次の業務を行っています。

- ア 指定都市高速道路の新設、改築、維持管理
- イ 高速道路と密接な関連のある道路の建設、管理
- ウ 高架下施設の管理

② 整備計画事業費

福岡北九州高速道路の整備計画事業費（建設及び改築事業費）は、福岡高速道路 8,680 億円、北九州高速道路 3,600 億円が計画されていましたが、平成 24 事業年度に全ての事業を完了しました。

本事業は、国からの無利子貸付金、福岡県、福岡市及び北九州市からの出資金及び民間からの借入等でまかなくなりました。

【福岡高速道路】

- ア 整備計画許可日 第 12 回整備計画変更 平成 17 年 2 月 9 日
- イ 主な変更内容 料金機械への ETC 導入
事業費 8,690 億円を 8,680 億円に減額
料金据え置き
工期 平成 17 事業年度を平成 24 事業年度に変更

(単位：億円)

全体事業費	平成 24 事業年度までの事業費	平成 25 事業年度以降	残額
8,680 (100%)	8,647 (99.6%)	0 (—)	33 (0.4%)

【北九州高速道路】

- ア 整備計画許可日 第 11 回整備計画変更 平成 22 年 2 月 25 日
- イ 主な変更内容 連結位置の追加
料金徴収所の変更
事業完了に伴う事業費の精算
(全体事業費 3,600 億円は変更なし)
料金据え置き
工期 変更なし (平成 20 事業年度まで)

(単位：億円)

全体事業費	平成 20 事業年度までの事業費	平成 21 事業年度以降	残額
3,600 (100%)	3,600 (100%)	0 (—)	0 (—)

(注) 福岡高速道路及び北九州高速道路においては、料金制度として「密接関連プール制」が採用されています。

特措法施行令（昭和 31 年 10 月 25 日政令第 319 号）第 8 条において、指定都市高速道路に係る料金の額は「自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路で、国土交通大臣が定めるものごとに、料金徴収総額が、料金の徴収期間において必要となる当該密接関連指定都市高速道路に係る前条第 2

項各号に掲げる費用の額の合計額から当該徴収期間において徴収することとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る割増金、占用料、連結料、負担金、手数料及び延滞金の額、当該密接関連指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理に要する経費の一部として国又は地方公共団体から受けることとなる補助に係る額その他得ることとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る公社法第21条第1項の業務に係る料金以外の収入の額の合計額に相当する額を控除した額に見合う額とすること。」とされており、福岡高速道路及び北九州高速道路については、それぞれ別個のプールが構成されています。

なお、プール制とは路線内の収支を合算する制度のことです。福岡高速道路及び北九州高速道路はそれぞれの高速道路内に存する各路線の収支を合算して別個のプールとしていることから、両高速道路間の収支は別計算になっています。

③ 料金認可

福岡高速道路・北九州高速道路の新規供用に際して料金を徴収するためには、道路整備特別措置法により「料金及び料金徴収期間」について、道路管理者の同意を得た後、国土交通大臣の認可が必要とされています。

【福岡高速道路】

ア 料金の額	普通車 620 円・大型車 1,230 円
イ 認可対象延長距離	56.8 km
ウ 認可年月日	平成 26 年 3 月 5 日
エ 換算起算日	平成 10 年 9 月 13 日
オ 償還満了日	平成 57 年 8 月 20 日
カ 償還期間	昭和 55 年 10 月 20 日（最初の供用日）から 64 年 10 か月 [換算起算日から 47 年]

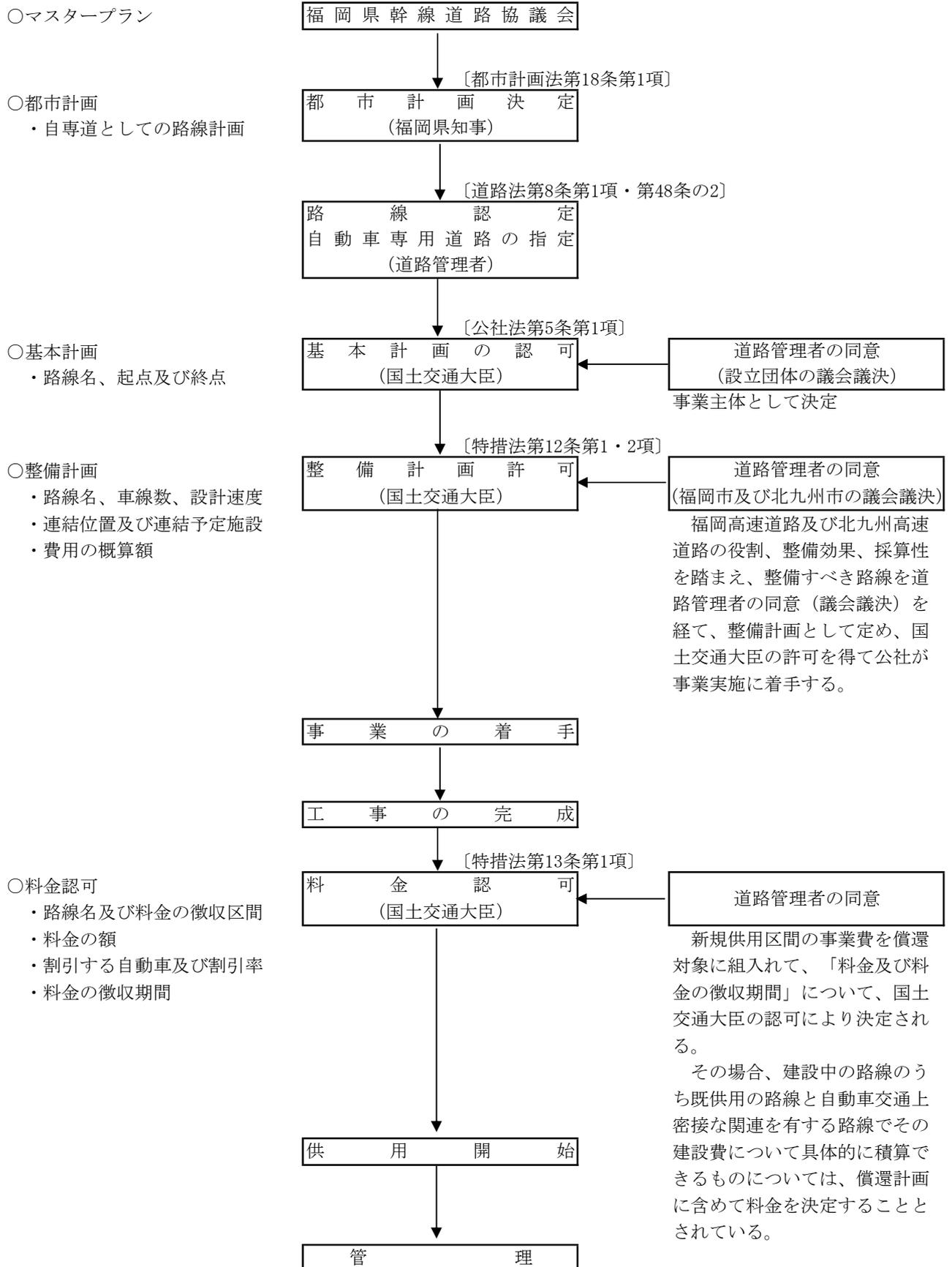
【北九州高速道路】

ア 料金の額	普通車 510 円・大型車 1,030 円
イ 認可対象延長距離	49.5 km
ウ 認可年月日	平成 26 年 3 月 5 日
エ 換算起算日	平成 5 年 7 月 14 日
オ 償還満了日	平成 55 年 7 月 12 日
カ 償還期間	昭和 55 年 10 月 20 日（最初の供用日）から 62 年 8 か月 [換算起算日から 50 年]

(注) 換算起算日とはこれまでの開通区間の事業費を勘案したネットワーク全体の平均的な開通日のことです。

(5) 事業の流れ

福岡北九州高速道路の計画決定から供用開始、管理までの事業フローは次のとおりです。



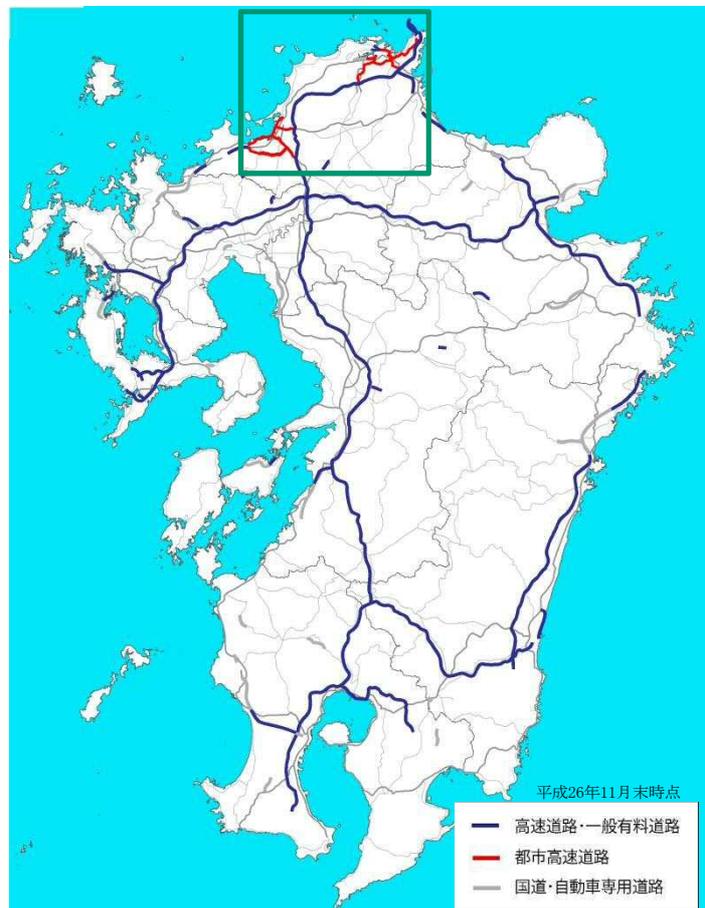
(6) 福岡・北九州高速道路ネットワーク

(平成26年11月末現在)

福岡高速道路 56.8km



北九州高速道路 49.5km



(7) アイランドシティへの自動車専用道路の導入について

① 目的

アイランドシティ線は、福岡高速1号線とアイランドシティを結ぶ自動車専用道路であり、福岡市東区香椎浜一丁目付近～福岡市東区みなと香椎一丁目付近の延長2.5kmを新設し、東部地域全体の広域的な交通需要に対応します。

② 自動車専用道路の概要

ア 自動車専用道路の名称 アイランドシティ線

イ 都市計画決定権者及び事業予定者

都市計画決定権者：福岡県 事業予定者：福岡市、福岡北九州高速道路公社

ウ 計画概要

延長：2.5km 幅員：19m 車線数：4車線 設計速度：60km/h 道路の区分：第2種第2級

③ 環境アセスメントと都市計画決定

都市計画決定を行う福岡県が、事業予定者である福岡市及び福岡北九州高速道路公社と協力し、環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくことを目的に環境アセスメントを行い、都市計画の手続を完了しました。

(8) 資金調達の状況

① 借入金等の状況（平成 25 事業年度収入実績）

(単位：百万円)

資 金 名		福岡高速道路	北九州高速道路	合 計
出 資 金 ※		0	0	0
借 入 金	道路債券	15,323	12,077	27,400
	特別転貸債	0	0	0
	地方公共団体金融機構借入金	0	0	0
	政府無利子貸付金 ※	0	0	0
	証書借入金	6,000	2,000	8,000
	長期借入金 ※	0	0	0
	短期借入金	1,000	1,000	2,000
計		22,323	15,077	37,400

(注)1 上記の道路債券、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2 ※印の部分については、利息が付されていません。

② 借入金等の状況（平成 25 事業年度末残高）

(単位：百万円)

資 金 名		平成 24 事業年度末			平成 25 事業年度末		
		福岡高速 道路	北九州高速 道路	合 計	福岡高速 道路	北九州高速 道路	合 計
出 資 金 ※		163,802	57,496	221,298	163,802	57,496	221,298
借 入 金	道路債券	216,220	158,491	374,711	215,497	162,614	378,111
	特別転貸債	98,498	25,761	124,260	89,054	21,944	110,998
	地方公共団体金融機構借入金	8,627	2,081	10,709	7,822	1,883	9,705
	政府無利子貸付金 ※	103,142	27,905	131,046	91,018	24,229	115,247
	証書借入金	24,500	26,500	51,000	23,500	21,500	45,000
	長期借入金 ※	0	28,800	28,800	0	28,800	28,800
	短期借入金	1,000	1,000	2,000	1,000	1,000	2,000
計		451,987	270,538	722,526	427,892	261,970	689,861
合 計		615,789	328,034	943,823	591,694	319,465	911,159

(注)1 上記の道路債券、地方公共団体金融機構借入金、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2 ※印の部分については、利息が付されていません。

【借入金等の説明】

借入金等の各項目に関する主な内容は以下のとおりです。

◇ 出資金

公社は、公社法第 4 条により、従前から以下のとおりの割合で、その設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市から事業費の一部を出資金として受け入れています。

設立団体別の出資割合

福岡県	$(\text{福岡高速道路事業費} \times \text{出資比率} + \text{北九州高速道路事業費} \times \text{出資比率}) \times 1/2$
福岡市	$\text{福岡高速道路事業費} \times \text{出資比率} \times 1/2$
北九州市	$\text{北九州高速道路事業費} \times \text{出資比率} \times 1/2$

◇ 民間資金

ア 道路債券

道路債券は、正確には福岡北九州高速道路債券といい、シンジケート団（平成 26 年 3 月末現在、福岡銀行外 19 行）に対して縁故債で発行される債券と公募方式で発行される債券があります。

平成 15 年 1 月 6 日に公社法の改正がなされ、道路債券は金融商品取引法（旧証券取引法）第 2 条第 3 号の「特別の法律により法人の発行する債券」に該当することとなり、有価証券として扱われることになりました。

これにより、平成 16 事業年度からは公募債方式による債券を発行しており、以後、公募債を軸に資金調達を行っています。

これらの債券については、公社法第 28 条により設立団体の各議会で議決を受けた債務保証が分担して付されています。

イ 証書借入金

平成 12 事業年度から資金調達の多様化として、証書借入（シンジケート・ローン）を導入しています。

この借入も道路債券と同様、設立団体の債務保証が付されています。

◇ 特別転貸債

特別転貸債は、地方債計画の一環として公社の設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市が一定の貸付割合の範囲で長期資金の貸付の財源として起こす地方債です。

借入財源は、財務省財政融資資金から地方公共団体に対して融通され、公社は福岡県及び両市を通じて貸付を受けています。

◇ 政府無利子貸付金

政府無利子貸付金は、正確には有料道路整備資金貸付金といい、特措法第 20 条により公社は国からこの貸付を受けています。

又、平成元事業年度から平成 5 事業年度、平成 8 事業年度から平成 19 事業年度まで、公社は NTT 株式の売払収入の一部を活用した社会資本整備促進貸付金（道路事業資金収益回収特別貸付金）の貸付を受けています。

◇ 長期借入金（財政支援金）

北九州高速道路の経営改善を図ることを目的として、昭和 63 事業年度から平成 9 事業年度までの 10 年間にわたり長期貸付金 30 億円／年を設立団体である福岡県及び北九州市（県・市の負担割合は各々 2 分の 1 ずつ）から無利子で受け入れたものであり、返済条件は、料金徴収期間満

了時に返済することとなっています。ただし、北九州市からの借入金のうち 12 億円については、平成 23 事業年度までに償還しました。

(9) 福岡県、福岡市及び北九州市による債務保証について

① 地方公共団体による債務保証の制限の例外規定

地方公共団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和 21 年 9 月 25 日法律第 24 号）第 3 条（※1）により、原則として法人の債務について保証を行うことはできないとされています。しかしながら、地方三公社のうち、土地開発公社及び地方道路公社については、例外的にこの制限を外す立法措置がなされており、地方道路公社については公社法第 28 条（※2）に定められています。

※1 政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができない。ただし、財務大臣（地方公共団体のする保証契約にあっては、総務大臣）の指定する会社その他の法人についてはこの限りではない。

※2 設立団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第 3 条の規定に関わらず、道路公社の債務については保証契約をすることができる。

② 各設立団体の債務保証の分担割合

公社は、福岡高速道路及び北九州高速道路の 2 路線を建設していることから、出資金をはじめとする建設財源のうち、財政的な支援を受けている財源については、これまで福岡高速道路に対するものは福岡県及び福岡市が各 2 分の 1 を、北九州高速道路に対するものは福岡県及び北九州市が各 2 分の 1 を分担しています。

債券発行にかかる債務保証についても各設立団体が分担して行うこととなっており、現在まで保証割合は次のとおりの割合で議決されてきており、本債券に対する保証の分担割合も同様です。

設立団体別の債務保証の割合

福岡県	$(\text{福岡高速道路に対する発行額} + \text{北九州高速道路に対する発行額}) \times 1/2$
福岡市	$\text{福岡高速道路に対する発行額} \times 1/2$
北九州市	$\text{北九州高速道路に対する発行額} \times 1/2$

③ 債務保証に関する議決等

設立団体による債務保証に関しては、設立団体の各一般会計予算の一部である債務負担行為として、債務保証の期間及び限度額が定められており、本債券についての債務保証もこの期間及び限度額内において行われますが、当事業年度については平成 26 年 3 月 28 日に福岡県議会、平成 26 年 3 月 25 日に福岡市議会、平成 26 年 3 月 26 日に北九州市議会の議決を経ています。

当事業年度に設立団体が債務保証を行うことができる公社の借入金及び債券の額面総額の合計額は、下記のとおり 627 億 8,500 万円（福岡県 267 億 5,700 万円、福岡市 241 億 1,300 万円、北九州市 119 億 1,500 万円）とされていますが、当事業年度（平成 27 年 1 月 1 日まで）に設立団体が新たに債務保証を行った公社の借入金及び債券は、ありません。

<平成 26 年度福岡県一般会計予算（平成 26 年 3 月 28 日可決）>

第 1 号議案第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社の政府資金、民間資金、公営企業金融公庫資金及び設立団体資金の借換えに対する債務保証</u>	<u>平成 26 年度から 平成 46 年度まで</u>	<u>建設資金借入金 26,757,000 千円及び ひ利息に相当する額</u>

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

<平成 26 年度福岡市一般会計予算（平成 26 年 3 月 25 日可決）>

議案第 42 号第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社に対する民間資金等貸付金に係る債務保証</u>	<u>平成 26 年度から 平成 46 年度まで</u>	<u>24,113,000 千円を限度とする貸付 金及びこれに対する利息の合計額 相当額</u>

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

<平成 26 年度北九州市一般会計予算（平成 26 年 3 月 26 日可決）>

議案第 1 号第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利金）に対する債務保証（借換え資金）</u>	<u>自 平成 26 年度 至 平成 46 年度</u>	<u>借入金 11,915,000 千円及び利息相 当額</u>

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

4 関連会社の状況

公が出資している会社はありません。

5 職員の状況

	平成 25 事業年度	平成 26 事業年度	増 減
職員定数	140 名	142 名	2 名

職員定数は、設立団体からの派遣職員及び嘱託員を含めて記載しています。

なお、平成 27 年 1 月 1 日現在の職員数は、固有職員 51 名、派遣職員 34 名、再雇用職員 20 名、嘱託員 36 名、合計 141 名です。

第2 事業の状況

1 事業実績の概要

(1) 収益の状況

平成 25 事業年度に係る収益の総額は、555 億円となっており、その 99%が道路料金収入（551 億円）となっています。

(単位：百万円)

勘定科目	平成 24 事業年度	平成 25 事業年度	内 容
経常収益	53,343	55,530	
業務収入	53,246	55,409	
道路料金収入等	52,823	55,052	営業中道路の通行料金収入、 E T C マイレージ還元負担金収入
(福岡高速道路)	(37,162)	(38,729)	
(北九州高速道路)	(15,660)	(16,322)	
その他	423	357	道路占用料、駐車場収入等
その他	97	122	受取利息等
特別利益	10,148	0	福岡高速道路事業損失補てん引当金取崩益
合 計	63,491	55,530	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常収益から受託業務収入及び負担金事業受入金を除いて記載しています。

(2) 費用の状況

平成 25 事業年度に係る費用の総額は、549 億円（特別損失 6 億円を除く）となっており、主なものの一つ目は、高速道路の維持修繕や料金収受等に要する事業資産管理費、一般管理費で 115 億円（事業資産管理費 101 億円、一般管理費 15 億円）です。二つ目は、営業中道路の借入金等の利息等（業務外費用）で 94 億円です。又、道路事業損失補てん引当金繰入は、26 億円、営業中道路の収支差となる 314 億円は、償還準備金繰入として計上しています。

特別損失については本説明書 35 ページを、償還準備金繰入については本説明書 41 ページをご参照ください。

(単位：百万円)

勘定科目	平成 24 事業年度	平成 25 事業年度	内 容
経常費用	53,311	54,892	
事業資産管理費	10,007	10,050	
道路管理費	9,906	9,946	営業中道路の維持補修、料金収受等の直接費用
駐車場管理費	101	104	駐車場の維持管理費用
一般管理費	1,202	1,452	
一般管理費	993	1,229	営業中道路の管理等に従事する職員の 人件費等
その他	209	223	事務所の建物等の減価償却費等
引当金等繰入	32,250	34,037	
道路事業損失補てん 引当金繰入	2,505	2,611	道路事業の採算リスクに備えるための引 当金に係る当年度繰入額
償還準備金繰入	29,744	31,426	営業中道路の建設に要した借入金の返 済に充てた当年度回収額
(福岡高速道路)	(22,676)	(23,370)	
(北九州高速道路)	(7,068)	(8,055)	
業務外費用	9,852	9,353	道路債券等の利息等で営業中道路に係 るもの

(単位：百万円)

勘定科目	平成 24 事業年度	平成 25 事業年度	内 容
特別損失※1、※2	10,148	0	H24:福岡高速償還準備金繰入損
	0	583	H25:固定資産無償譲渡損
当期利益金	32	55	駐車場の当期利益金
合 計	63,491	55,530	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常費用から受託業務費及び負担金事業費を除いて記載しています。

※1 平成 24 事業年度決算における特別利益及び特別損失について

平成 24 年 7 月 21 日の福岡高速 5 号線福重ジャンクション部の開通に際して、新しい償還計画を作成する必要がありました。この償還計画では、将来交通量の見直しや、老朽化・予防保全対策として 630 億円を予算化したことによって、償還期間が 40 年から 47 年に延長されました。ただし、お客様の将来負担が過大とならないよう、公社の自助努力としてコスト縮減を行うとともに、過去に引き当てた損失補てん引当金を取り崩し、償還準備金に振替えることとし、特別利益及び特別損失を計上したものです。

なお、今回の措置は、貸借対照表上では負債勘定の特別法上の引当金等の中で道路事業損失補てん引当金から償還準備金への振替えであるため、キャッシュフローには全く影響はありません。

また、将来的には損失補てん引当金を継続して繰り入れしていくため、将来の交通量、金利等の不確実性にも十分に対応できるものと考えております。

※2 平成 25 事業年度決算における特別損失について

道路区域外の事業用財産中、直接事業の用に供していない用地のうち、市道（道路及び歩道）として福岡市が管理する用地について、平成 25 事業年度に福岡市と無償譲渡の協議が整ったため、移管手続を行いました。その価額を費用計上する際に、総費用の 1%を超えたために特別損失として処理を行いました。なお、同時に資産を減額しておりますので償還等には何ら影響ありません。

(3) 資産の状況

平成 25 事業年度に係る資産の総額は 1 兆 2,544 億円となっています。このうち、営業中の道路資産が 1 兆 2,450 億円となっており、資産総額に対して、道路資産が 99%を占めています。平成 24 事業年度で事業は完了したため、道路建設仮勘定は 0 円となっています。

(単位：百万円)

勘定科目	平成 24 事業年度	平成 25 事業年度	内 容
流動資産	4,650	5,378	現金・預金、未収金等
固定資産	1,246,686	1,248,194	
事業資産	1,244,339	1,245,020	営業中道路の価額
(福岡高速道路)	(869,615)	(869,771)	
(北九州高速道路)	(374,724)	(375,248)	
事業資産建設仮勘定	0	0	建設中道路の価額
(福岡高速道路)	(0)	(0)	
(北九州高速道路)	(0)	(0)	
有形固定資産	2,081	2,005	建物、車両・運搬具等の減価償却後の価額
無形固定資産	112	62	ソフトウェア等
その他の仮勘定	144	1,097	料金機械設備改良工事等
その他	10	10	敷金・保証金
繰延資産	917	869	
資産合計	1,252,252	1,254,440	

(4) 負債及び資本の状況

平成 25 事業年度に係る負債及び資本の総額は 1 兆 2,544 億円となっています。主なものは、道路債券などの借入金が 6,879 億円、道路事業損失補てん引当金が 219 億円、償還準備金が 3,078 億円、設立団体からの出資金が 2,213 億円です。

償還準備金については、本説明書 41 ページをご参照ください。

(単位：百万円)

勘定科目	平成 24 事業年度	平成 25 事業年度	内 容
流動負債	74,535	80,984	短期借入金、1 年以内返済予定債券・借入金、未払金、未払費用等
固定負債	659,948	621,595	
福岡北九州高速道路債券	350,711	344,111	道路債券の発行残高
特別転貸借借入金	110,998	98,118	特別転貸借の借入残高
地方公共団体金融機構借入金	9,705	8,684	地方公共団体金融機構の借入残高
政府借入金	115,247	99,488	政府無利子借入金の借入残高
長期借入金	65,800	63,800	証書借入金の借入残高、県市財政支援金
退職給与引当金	459	376	
ETC マイレージ引当金	138	129	
資産見返交付金	6,889	6,889	設立団体の建設助成金（補助金）
特別法上の引当金	295,648	329,685	
道路事業損失補てん引当金	19,301	21,913	採算リスクに備えるための引当金
償還準備金	276,347	307,773	営業中道路の建設に投下した借入金の返済に充てた額の累計額
(福岡高速道路)	(250,426)	(273,796)	
(北九州高速道路)	(25,921)	(33,977)	
(負債合計)	(1,030,131)	(1,032,264)	

(単位：百万円)

勘定科目	平成 24 事業年度	平成 25 事業年度	内容
基本金	221, 298	221, 298	地方公共団体からの出資金
剰余金 (資本合計)	823 (222, 121)	878 (222, 176)	駐車場の利益の累計額
負債・資本合計	1, 252, 252	1, 254, 440	

(5) 営業中道路の償還状況

営業中道路の資産総額 1 兆 2, 381 億円に対して、償還準備金は 3, 078 億円積み立てています。
平成 25 事業年度で新たに積み立てられた償還準備金は 314 億円となっています。

(単位：百万円)

事業年度	路線名	営業中道路 の価額 A	償還準備金 B	償還率 B / A	建設中道路資産 (建設仮勘定)	
平成 24 事業年度	全 体	1, 237, 450	276, 347	22. 3%	0	
	路 線	福岡高速道路	867, 302	250, 426	28. 9%	0
		北九州高速道路	370, 148	25, 921	7. 0%	0
平成 25 事業年度	全 体	1, 238, 130	307, 773	24. 9%	0	
	路 線	福岡高速道路	867, 458	273, 796	31. 6%	0
		北九州高速道路	370, 672	33, 977	9. 2%	0

(注) 営業中道路の価額は、道路資産から資産見返交付金を除いた額です。

2 生産、受注及び販売の状況

該当事項はありません。

3 対処すべき課題

福岡北九州高速道路公社では、お客様が安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理と、快適にご利用できるようサービスの改善・向上を図っています。

また、当社が管理・運営する北九州高速道路において、平成 25 年に発生した料金收受業務の受託会社による飲酒事案を受け、公社が設置した「お客様の信頼向上に向けた第三者委員会」の提言に基づき、お客様の信頼向上に向けた取り組みを進めてまいります。

(1) 安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理に向けて

公社が管理する都市高速道路は、供用後 30 年を越える区間が 4 割を超え、本格的な維持管理時代を迎えました。また、30 年後には橋齢 50 歳を超える区間が約 6 割を占めることとなります。

さらに、全路線が緊急輸送道路に指定されている重要路線であることから、安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理が求められています。

しかし、都市高速道路は大部分が都市内の連続高架で形成されていることから、維持管理の実施方法については、ご利用のお客様、沿線の方々への影響、ライフサイクルコスト等も考慮した合理的な維持管理を図るための検討・工夫が必要となります。

そこで公社においては、合理的な維持管理を図るための準備を進めてまいりました。

特に福岡高速においては、お客様に安全・安心に走行していただくため、平成 24 事業年度より 20 年間で、老朽化対策費として 240 億円、予防保全対策費として 390 億円の合計 630 億円を計上し、橋梁の長寿命化を図ることとしました。また、これに対する補修計画については、補修工事のエリアは一定の区間を集中的に実施すること、同一足場内で複数工種の補修工事を実施すること、劣化要因の改善を含めた高付加価値の対策工法を選定することで、沿線の方々への影響やライフサイクルコストの低減を図り、合理的な計画となるよう、今後も進めてまいります。

(2) 渋滞対策等の実施

福岡・北九州の高速道路ネットワークは、平成 24 年 7 月 21 日の福岡高速環状線の供用により主要な骨格の整備が完了し、今後は既存ネットワーク内での利便性向上を図ることが主要課題となることから、公社では高速道路上や出入口における交通渋滞対策や交通事故対策など、お客様へのサービス改善・向上を図るため、交通工学に造詣の深い学識経験者を含む「福北高速の交通状況改善検討委員会」を開催しました。

同委員会では、事故・渋滞件数が多い箇所等を中心に主要検討箇所を設定し、委員会の議論や先進都市高速道路の対策事例の研究を踏まえ、検討箇所への対策案を検討いただき、その検討結果を委員会報告として提案いただいたものです。今後、提案を受けた検討箇所について、関係機関との協議を進めてまいります。

(3) お客様サービスの改善・向上

安全、快適な都市高速道路を目指し、お客様に対するあらゆるサービスの改善・向上を図ると共に利用促進を進めております。

ア 福岡高速 環状線全通に伴う利便性向上

環状線の完成でルート選択が多様化し、交通分散によるスムーズな移動が可能となり、災害時のう回路も確保されました。さらに、放射・環状ネットワークの完成は、福岡都市圏と郊外地域とのアクセス性を向上させ、九州各地から人・物の流入がある福岡高速の道路ネットワークの利便性がさらに高まり、福岡都市圏はもとより九州各地の経済発展の一役を担うものと考えます。

イ 得走スポットサービスの実施

ホテル・レストラン等と連携し、都市高速道路の領収書またはETCカードを提示することにより入館料や飲食代の割引が受けられる内容で、特に休日のお客様増加を図っています。

ウ 他との連携による広報活動

都市高速周辺施設において実施されるイベント等で、広報活動を行っています。

エ お客様からのご意見に基づく施設改善やサービス向上

日ごろお客様が都市高速を利用される上で不便に感じておられる案内板や道路標識、路面標示などの道路施設、その他サービス面の充実について、電話やホームページ、また都市高速道路モニターから様々なご意見等を頂いています。これらの中から都市高速の利便性向上に有効なヒントを拾い出し、早期対応に努めることで、さらに安全・安心にご利用いただける都市高速としての利用価値を高めます。

なお、平成26年度に実施する顧客満足度調査を通じて、お客様のニーズを把握すると共に改善に向け、さらなるサービス向上を目指します。

オ 情報提供手段の充実

道路地図やホームページをはじめとする情報提供手段の充実を図り、お客様にとってより使いやすく分かりやすい都市高速を目指します。

(4) お客様の信頼向上に向けた取り組み

公社では、「お客様の信頼向上に向けた第三者委員会」からの提言に基づき、飲酒事案の再発防止策とコンプライアンスの確立を図るため、「第三者委員会最終報告書の提言に基づく取り組み方針」を定めました。

現在、公社は、この方針に基づき、お客様の信頼向上に向けて取り組んでいるところですが、提言の趣旨に沿って実施されているか検証するため、学識経験者や医師、弁護士等5名で構成する「お客様の信頼向上に向けた取り組みに関する検証委員会」を設置いたしました。

委員会においては、以下の内容について検証及び助言をしていただきます。

① 公社の取り組み状況の検証

② 公社の取り組みに関する助言

今後、公社は、委員会の検証結果及び審議の中で出された意見を踏まえ、お客様の信頼向上に向けた取り組みを進めてまいります。

4 事業等のリスク

以下において、本債券への投資に関し、公社の事業内容を理解するために重要と考えられる事項及び投資リスクに関する事項等、投資判断に重要な影響を及ぼすと公社が考える事項を記載しています。

(1) 公社の業績の変動要因について

公社の業績は、一般的な外部経済要因により影響を受けますが、コスト縮減や利用促進等により収益性の向上を図り、より一層効率的な経営を実現することで社会情勢の変化に対応していくこととされています。

(2) 事業に係る法律事項等について

公社は、公社法に基づき設立された機関であり、公社の事業運営に際しましては公社法に基づく認可、承認等の定めに従う必要があるほか設立団体の監督等を受けることとされています。

かかる法律事項等についての詳細は、本説明書の 23 ページをご参照ください。

(3) 災害等によるリスク

公社は、地震、台風、大雪等の自然災害に対する対策として、事前に耐震補強工事、雪氷対策等を講じていますが、公社の想定以上の自然災害が発生した場合は、公社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

該当する事項はありません。

6 研究開発活動

公社においては、都市内の厳しい条件下において、都市高速道路の建設・維持管理等を行うためにコストの縮減を図るとともに、構造物等の品質向上やより安全で快適な走行を確保するために、以下のような新技術・新工法・新材料の採用に積極的に取り組んでいます。

(1) 委員会による審議

「新技術・新工法・新材料検討委員会」において、コスト縮減、構造物等の品質向上等の技術課題について審議し、事業に反映させています。

(2) 調査研究

維持管理の分野では、高速道路資産を費用効率的に維持管理するために、予防保全の積極的採用によるライフサイクルコストの縮減、効率的な維持補修工法の検討について調査研究を行っています。

なお、これらの研究開発活動に係る費用は、貸借対照表の「道路」、「道路建設仮勘定」及び損益計算書の「道路管理費」等に含まれています。

7 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経理の特徴

公社の経理については、公社法、公社法施行規則及び公社会計規程に基づいて会計処理を行っています。

会計処理の特徴としては、有料道路事業が償還主義（※1）であることから、道路の建設に投下した資金の回収状況をより明確に把握できる償還準備金積立方式を採用していることが挙げられます。

償還準備金積立方式は、道路資産（営業中道路）から生じる毎期の収支差（収益と費用の差）を算出して、道路の建設に投下した資金の正味回収額を毎期明らかにし、この額を「償還準備金繰入」として損益計算書に費用計上し、又、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み上げた「道路資産」と借入金等の返済に充てる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。

このように、償還準備金積立方式を採用しているのは、有料道路は、一定期間内（料金徴収期間内）に借入金等を償還し、借入金の償還を完了すると道路をその本来の道路管理者（公社では福岡市並びに北九州市）に引き渡し無料開放することを基本としているため、借入金等が着実に償還されているかが、経営上最も重要な事項として位置づけられることによるものです。

民間企業は永続的に存続し、利益を上げることが期待され、企業会計原則に基づいて、土地を除く有形固定資産について減価償却を行うのに対し、公社の道路資産については減価償却を行わず、建設投資額（建設に要した借入金等の総額）で表示します。これは、有料道路事業が営利を目的としておらず、公社は一般の事業会社のように、利益を株主に配当したり、法人税を課せられることがないため、配当利益や課税所得を算出する必要がないとの理由によるものです。

償還主義の原則に立てば、公社ではその経営状態を把握する上で、借入金の返済状況を示すことが重要であると考えています。道路資産の減価償却を行わないことで、貸借対照表中で建設投資額と償還準備金が対比される結果、借入金等の返済状況が示されることとなります。

※1 償還主義とは、一定の料金徴収期間内の料金収入で、高速道路の建設費、管理費及び借入金の支払利息等をすべてまかなうこと、又、返済が終了すれば、本来の原則である無料の道路となること、利潤を一切見込まないことをいいます。

(2) 平成 25 事業年度収支状況及び実績（道路部門）

① 収支状況（経常収益、経常費用）

福岡北九州高速道路事業全体の収益は、対前年度比 2,181 百万円（4.1%）増の 55,309 百万円となりました。

又、営業中の高速道路にかかった費用の合計は対前年度比 499 百万円（2.1%）増の 23,883 百万円となりました。その結果、収支差は、対前年度比 1,682 百万円（5.7%）増の 31,426 百万円となり、償還準備金繰入に計上されました。

（単位：百万円）

路線名	収入 (うち料金収入等)	費用 (うち利息等)	収支差	経理処理
福岡北九州高速道路	55,309 (55,052)	23,883 (9,352)	31,426	償還準備金繰入 31,426
福岡高速道路	38,841 (38,729)	15,471 (5,797)	23,370	償還準備金繰入 23,370
北九州高速道路	16,468 (16,322)	8,412 (3,554)	8,055	償還準備金繰入 8,055

② 通行台数及び料金収入

ア 平成 24 事業年度

平成 24 事業年度の福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で 52,615 百万円となり、日平均の対前年度比が 3.1%増、また、交通量についても総台数で 93.7 百万台で日平均の対前年度比が 2.6%増となっており、福岡高速道路、北九州高速道路ともに、交通量及び料金収入が前年度を上回る結果となっております。

福岡高速道路においては、平成 24 年 7 月 21 日に全線開通し、環状線が完成したことで利便性が向上したことが、交通量及び料金収入の増加に最も影響を及ぼしたと考えられます。北九州高速道路においては、交通量の増加の要因として 9 月末の黒崎バイパスとの接続等が挙げられます。また、料金単価が上がったことも料金収入の増加に影響しています。

(平成 25 年 3 月末現在)

路線名	延長 (km)	交通量		料金収入	
		年間(台)	日平均 前年度比	年間(百万円)	日平均 前年度比
福岡高速道路	56.8	62,400,782	103.8%	36,975	103.8%
北九州高速道路	49.5	31,314,886	100.5%	15,640	101.3%
合計	106.3	93,715,668	102.6%	52,615	103.1%

(注) 上記の料金収入は、ETCマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

イ 平成 25 事業年度

平成 25 事業年度の福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で 54,836 百万円となり、日平均の対前年度比が 4.2%増となりました。また、交通量についても総台数で 97.2 百万台となり、日平均の対前年度比が 3.7%増となっております。なお、福岡高速道路、北九州高速道路別の交通量及び料金収入も前年度を上回る結果となっております。

福岡高速道路においては、環状線の利便性向上の持続効果や景気の持ち直しなどにより、交通量及び料金収入が増加したと考えられ、北九州高速道路においては、黒崎バイパスとの接続の効果持続などにより、交通量及び料金収入が増加したと考えられます。

(平成 26 年 3 月末現在)

路線名	延長 (km)	交通量		料金収入	
		年間(台)	日平均 前年度比	年間(百万円)	日平均 前年度比
福岡高速道路	56.8	64,950,623	104.1%	38,536	104.2%
北九州高速道路	49.5	32,274,846	103.1%	16,301	104.2%
合計	106.3	97,225,469	103.7%	54,836	104.2%

(注) 上記の料金収入は、ETCマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

第3 設備の状況

1 設備の概要

会社の主要な事業である高速道路事業にかかる投資概要は以下のとおりです。

<福岡高速道路>

福岡高速道路は事業計画延長 56.8km が全線供用し、整備計画事業を完了しました。利用台数は1日平均約 178 千台であり、福岡都市圏交通の大動脈となっております。

<北九州高速道路>

北九州高速道路は事業計画延長 49.5 k m が全線供用し、整備計画事業を完了しました。利用台数は1日平均約 88 千台であり、北九州都市圏交通の大動脈となっております。

2 主な設備の状況

公社における主な設備の状況は、以下のとおりです。(平成26年3月末現在)

(単位：百万円)

路線名	区間	開通延長 (km)	道路価額 (百万円)	開通年月日
福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目	18.0	318,461	S55.10.20 S58.10.6 S62.11.6 S63.10.31 H1.3.4 H5.4.2 H13.10.13
福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目	13.2	216,961	S61.4.23 S63.10.31 H1.3.4 H6.4.4 H11.3.27
福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目	0.6	6,663	H1.3.4
福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目	6.9	90,170	H11.3.27 H12.11.21 H14.3.10
福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目	18.1	237,516	H15.5.1 H16.6.27 H18.3.26 H20.4.19 H23.2.26 H24.7.21
福岡高速道路計	—————	56.8	869,771	—————
北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目	9.2	107,997	S55.10.20 S58.10.6 S61.12.2 S63.12.17 H12.7.26 H18.2.26
北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畑区大字戸畑	4.3	47,788	S55.10.20 H1.8.30 H2.3.31
北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目	1.8	20,295	S55.10.20 S58.10.6 S63.12.17
北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目	31.8	144,031	H3.3.31
北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市八幡東区神山町	2.4	55,138	H13.7.2
北九州高速道路計	—————	49.5	375,248	—————
福岡北九州高速道路計		106.3	1,245,020	—————

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 平成 26 事業年度事業計画

- ① 福岡高速道路
ありません。
- ② 北九州高速道路
ありません。

(2) 平成 26 事業年度開通区間

- ① 福岡高速道路
ありません。
- ② 北九州高速道路
ありません。

第4 法人の状況

1 基本金の推移

出資金

公社の基本財産として設立団体から出資を受けています。

公社は福岡高速道路及び北九州高速道路の2路線を建設していることから、福岡高速道路に対する出資金については、現在に至るまで福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路に対する出資金については福岡県及び北九州市が各2分の1の割合で受入れています。

出資金は、各路線の建設事業費に対する出資比率をもって算定し、昭和46事業年度から毎年受入れを行っており、平成25事業年度までの出資金は2,212億9,760万円となっています。

(単位：百万円)

事業年度 区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
出資金	3,500	1,875	675	366	0
出資金の累計	218,382	220,257	220,932	221,298	221,298

2 役員の状況

(1) 役員の定数及び任期

公社法第11条で、公社に役員として理事長、副理事長、理事及び監事を置くこととされています。

また、役員の任期は公社法第14条で4年を超えることができず、再任されることができることとされています。

なお、公社法第5条で役員の定数、任期等については定款で規定しなければならないこととされており、公社においては、定款第6条及び第9条で、役員の定数及び任期について次のとおり定めています。

役職	定数等	任期
理事長	1名	2年（再任されることができる。）
副理事長	1名	2年（再任されることができる。）
理事	4名以内	2年（再任されることができる。）
監事	2名以内	2年（再任されることができる。）

(2) 役員の任命

公社法第13条により、理事長及び監事は設立団体の長が任命することとされています。

また、副理事長及び理事は、理事長が任命することとされています。

(3) 役員の状況

(平成 27 年 1 月 1 日現在)

役 職	氏 名 (生年月日)	略 歴
理事長	やまなか よしゆき 山中 義之 (昭和 32 年 3 月 15 日生)	前 国土交通省 大臣官房審議官 (北海道局)
副理事長	まつふじ たいすけ 松藤 泰輔 (昭和 27 年 11 月 8 日生)	前 福岡県建築都市部技監
理 事	まつなが ともゆき 松永 智幸 (昭和 28 年 7 月 26 日生)	前 福岡県議会事務局事務局長
理 事	おがた たかや 緒方 隆哉 (昭和 28 年 4 月 15 日生)	前 福岡市南区長
理 事	つつい とよひこ 筒井 豊彦 (昭和 28 年 8 月 21 日生)	前 北九州市小倉南区長
監 事	きのした まさき 木下 政喜 (昭和 24 年 11 月 23 日生)	前 福岡財務支局管財部長
監 事 (非常勤)	あらかき えいじ 荒木 英二 (昭和 33 年 9 月 12 日生)	現 福岡銀行取締役常務執行役員 (兼任)

3 コーポレート・ガバナンスの状況

会社のガバナンス体制は、大きく①法に基づくもの、②設立団体による指導、③内部管理から構成されています。

① 法に基づくもの

会社法に基づく主な認可、承認等については、本説明書の 23 ページをご参照ください。

② 設立団体による指導

設立団体による指導等については、本説明書の 23 ページをご参照ください。

平成 25 年度においては、北九州高速道路の料金收受業務の受託会社による飲酒事案に関して、平成 25 年 10 月 23 日付で福岡県・福岡市・北九州市の設立 3 団体より行政指導を受けております。

平成 26 年度においては、同事案に関して、平成 26 年 4 月 4 日付で福岡県・福岡市・北九州市の設立 3 団体より地方道路公社法第 39 条に基づく監督命令を受けております。

③ 内部管理

理事会は、理事長、理事をもって構成され毎事業年度の予算、決算等、会社の業務運営上重要な事項について審議することになっています。

監事は、会社の設立団体への財務諸表及び決算報告書の提出にあたっては意見を述べることになっています。

なお、会社が設置した「お客様の信頼向上に向けた第三者委員会」において、会社の内部統制に不備があったとして、そのあり方について検証し、平成 25 年度に提言を受けております。

これについては、平成 26 年度に「提言に基づく取り組み方針」を策定し、必要な社内規則の制定など、内部統制の体制整備を進めています。

また、これら会社の取り組みを客観的に検証するため、外部有識者による「お客様の信頼向上に向けた取り組みに関する検証委員会」を設置しております。

第5 経理の状況

1 財務諸表の作成方法

公社の財務諸表は、公社法、公社法施行規則及び公社会計規程に基づき作成しています。

なお、ここに掲載している財産目録、貸借対照表及び損益計算書については、公社法第26条第1項の規定に基づき、設立団体の長に提出しています。

2 監査証明

公社の財務諸表は、設立団体の長に提出する際には、公社法第26条第2項の規定に基づき監事の意見をつけなければならないとされています。本説明書では、財務諸表の前に「監事の意見書」を掲載しております。

又、公社の財務諸表には金融商品取引法第193条の2第1項の規定の適用がないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明は受けていません。

3 財務諸表等

(1) 平成24事業年度

① 監事意見書

監 事 意 見 書

地方道路公社法第26条第2項の規定に基づき、平成25年6月5日理事長から提出された平成24事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

平成25年7月16日

福岡北九州高速道路公社

監事 木下政喜



監事 荒木英二



② 財務諸表

平成24事業年度 福岡北九州高速道路公社財産目録
平成25年3月31日 現在

単位 (円)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要		
流動資産			4,649,559,605
現金・預金			176,607,390
	現金		113,240,616
	普通預金		63,366,774
未収金			4,469,380,872
	福岡高速道路料金未収金		3,108,073,174
	北九州高速道路料金未収金		1,222,162,110
	福岡駐車場料金未収金		1,555,200
	北九州駐車場料金未収金		1,621,000
	福岡高速道路業務未収金		32,842
	北九州高速道路業務未収金		8,760,181
	福岡駐車場業務未収金		9,450
	北九州駐車場業務未収金		19,093
	福岡高速原因者負担金未収金		10,278,086
	北九州高速原因者負担金未収金		7,659,709
	その他の未収金		109,210,027
その他の流動資産			3,571,343
	立替金		3,471,670
	立替金(県公社)		73,845
	立替金(市公社)		25,828
固定資産			1,246,685,881,317
事業資産			1,244,339,151,218
福岡高速道路			869,615,284,268
	福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目 18.0km	318,458,935,444
	福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目 13.2km	216,807,194,747
	福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目 0.6km	6,662,775,910
	福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目 6.9km	90,169,996,527
	福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目 18.1km	237,516,381,640
北九州高速道路			374,723,866,950
	北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目 9.2km	107,855,943,350
	北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畑区大字戸畑 4.3km	47,767,370,766
	北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目 1.8km	20,172,957,363
	北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目 31.8km	143,792,836,385
	北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市八幡東区神山町 2.4km	55,134,759,086

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
有形固定資産			2,080,578,515
建物		1,939,477,064	
	事務所建物 74件	1,773,896,388	
	その他の建物 36件	165,580,676	
構築物		62,794,224	
	構築物 77件	62,794,224	
機械・装置		7,665,455	
	機械・装置 18件	7,665,455	
車両・運搬具		33,506,193	
	車両・運搬具 39件	33,506,193	
工具・器具・備品		15,086,392	
	工具・器具・備品 110件	15,086,392	
土地		22,049,187	
	土地 普通財産	22,049,187	
無形固定資産			112,003,584
電話加入権		6,262,969	
	電話加入権 73件	6,262,969	
ソフトウェア		104,522,615	
	ソフトウェア 15件	104,522,615	
その他の無形固定資産		1,218,000	
	その他の無形固定資産 商標権 1件	1,218,000	
その他の仮勘定			144,148,000
その他の仮勘定	その他の仮勘定	144,148,000	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金		10,000,000	
	保証金	10,000,000	
繰延資産			916,659,316
債券発行差金			823,839,316
	債券発行差金	823,839,316	
証書借入金諸費			92,820,000
	証書借入金諸費	92,820,000	
資産の部合計			1,252,252,100,238

負債の部			
区分	内訳		金額
	摘要	金額	
流動負債			74,534,812,262
短期借入金			2,000,000,000
1年以内返済予定債券・借入金	市中銀行借入金	2,000,000,000	
	1年以内返済予定債券・借入金	68,064,199,892	68,064,199,892
未払金	未払金	3,254,259,234	3,254,259,234
未払費用	未払利息	1,119,987,365	1,119,987,365
預り金	預り納付金	9,096,522	9,308,151
	保証金	47,011,765	
	預り金（県公社）	32,428,725	
	預り金（市公社）	6,575,694	
	その他の預り金	195,445	
前受収益	前受収益	1,057,020	1,057,020
仮受金	その他の仮受金	600	600
固定負債			659,947,863,120
福岡北九州高速道路債券			350,711,000,000
	福岡高速道路債券	200,174,000,000	
	北九州高速道路債券	150,537,000,000	
特別転貸借入金			110,998,035,460
	福岡県借入金	51,047,221,495	
	福岡市借入金	49,268,052,264	
	北九州市借入金	10,682,761,701	
地方公共団体金融機構借入金			9,705,265,010
	福岡高速地方公共団体金融機構借入金	7,822,104,356	
	北九州高速地方公共団体金融機構借入金	1,883,160,654	
政府借入金			115,247,028,492
	福岡高速政府借入金	28,878,023,785	
	北九州高速政府借入金	17,120,871,404	
	福岡高速社会資本整備事業政府借入金	62,140,466,637	
	北九州高速社会資本整備事業政府借入金	7,107,666,666	
長期借入金			65,800,000,000
証書借入金			37,000,000,000
	福岡高速証書借入金	17,500,000,000	
	北九州高速証書借入金	19,500,000,000	
長期借入金			28,800,000,000
	福岡県借入金	15,000,000,000	
	北九州市借入金	13,800,000,000	
退職給与引当金	退職給与引当金	459,335,908	459,335,908
ETCマイレージ引当金			137,854,887
	福岡ETCマイレージ引当金	104,797,333	
	北九州ETCマイレージ引当金	33,057,554	
資産見返交付金			6,889,343,363
	福岡県交付金	3,046,988,082	
	福岡市交付金	1,156,674,916	
	北九州市交付金	2,490,315,166	
	その他交付金	195,365,199	

負債の部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
特別法上の引当金等			295,648,428,395
道路事業損失補てん引当金			19,301,309,460
福岡事業損失補てん引当金		1,780,103,955	
福岡事業損失補てん引当金	福岡事業損失補てん引当金	1,780,103,955	
北九州事業損失補てん引当金		17,521,205,505	
北九州事業損失補てん引当金	北九州事業損失補てん引当金	17,521,205,505	
償還準備金			276,347,118,935
福岡高速道路償還準備金		250,425,833,481	
福岡高速道路償還準備金	福岡高速道路償還準備金	250,425,833,481	
北九州高速道路償還準備金		25,921,285,454	
北九州高速道路償還準備金	北九州高速道路償還準備金	25,921,285,454	
負債の部合計			1,030,131,103,777
正味財産			222,120,996,461

平成24事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

平成25年3月31日現在

単位 (円)

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	4,649,559,605	流動負債	74,534,812,262
現金・預金	176,607,390	短期借入金	2,000,000,000
未収金	4,469,380,872	1年以内返済予定債券・借入金	68,064,199,892
その他の流動資産	3,571,343	未払金	3,254,259,234
		未払費用	1,119,987,365
		預り金	95,308,151
		前受収益	1,057,020
		仮受金	600
固定資産	1,246,685,881,317	固定負債	659,947,863,120
事業資産	1,244,339,151,218	福岡北九州高速道路債券	350,711,000,000
(福岡高速道路)	869,615,284,268	特別転貸借借入金	110,998,035,460
(北九州高速道路)	374,723,866,950	地方公共団体金融機構借入金	9,705,265,010
事業資産建設仮勘定	0	政府借入金	115,247,028,492
道路建設仮勘定	0	長期借入金	65,800,000,000
(福岡高速道路)	0	退職給与引当金	459,335,908
有形固定資産	2,080,578,515	ETCマイレージ引当金	137,854,887
建物	1,939,477,064	資産見返交付金	6,889,343,363
構築物	62,794,224		
機械・装置	7,665,455	特別法上の引当金等	295,648,428,395
車両・運搬具	33,506,193	道路事業損失補てん引当金	19,301,309,460
工具・器具・備品	15,086,392	(福岡高速道路)	1,780,103,955
土地	22,049,187	(北九州高速道路)	17,521,205,505
無形固定資産	112,003,584	償還準備金	276,347,118,935
電話加入権	6,262,969	(福岡高速道路)	250,425,833,481
ソフトウェア	104,522,615	(北九州高速道路)	25,921,285,454
その他の無形固定資産	1,218,000		
その他の仮勘定	144,148,000	(負債合計)	1,030,131,103,777
投資その他の資産	10,000,000	基本金	221,297,600,000
敷金・保証金	10,000,000	地方公共団体出資金	221,297,600,000
繰延資産	916,659,316	剰余金	823,396,461
債券発行差金	823,839,316	利益剰余金	823,396,461
証書借入金諸費	92,820,000		
		(資本合計)	222,120,996,461
資産合計	1,252,252,100,238	負債・資本合計	1,252,252,100,238

平成24事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

平成24年4月 1日から

平成25年3月31日まで

単位 (円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	53,481,393,961	経常収益	53,513,156,923
事業資産管理費	10,006,930,087	業務収入	53,245,742,113
福岡高速道路管理費	6,177,530,226	道路料金収入	52,615,070,591
北九州高速道路管理費	3,728,266,871	(福岡高速道路)	36,975,367,439
福岡駐車場管理費	60,571,879	(北九州高速道路)	15,639,703,152
北九州駐車場管理費	40,561,111	ETCマイレージ還元負担金収入	207,638,649
一般管理費	1,202,202,062	(福岡高速道路)	186,910,425
一般管理費	979,451,244	(北九州高速道路)	20,728,224
退職給与引当金繰入	13,329,024	駐車場料金収入	212,471,753
減価償却費	209,421,794	(福岡駐車場)	123,172,617
引当金等繰入	32,249,517,121	(北九州駐車場)	89,299,136
道路事業損失補てん引当金繰入	2,505,479,551	道路業務雑収入	153,351,514
(福岡高速道路)	1,760,731,782	(福岡高速道路)	69,374,763
(北九州高速道路)	744,747,769	(北九州高速道路)	83,976,751
償還準備金繰入	29,744,037,570	ETCマイレージ引当金戻入	56,878,088
(福岡高速道路)	22,676,097,939	(福岡高速道路)	43,219,218
(北九州高速道路)	7,067,939,631	(北九州高速道路)	13,658,870
受託業務費	155,634,924	駐車場業務雑収入	331,518
福岡高速受託業務費	72,713,924	(福岡駐車場)	86,872
北九州高速受託業務費	82,921,000	(北九州駐車場)	244,646
負担金事業費	14,779,045	受託業務収入	155,634,924
北九州高速負担金事業費	14,779,045	福岡高速受託業務収入	72,713,924
業務外費用	9,852,330,722	北九州高速受託業務収入	82,921,000
債券利息	6,415,982,312	負担金事業受入金	14,779,045
証書借入金利息	687,911,609	北九州高速負担金事業受入金	14,779,045
借入金利息	2,531,176,437	業務外収益	97,000,841
債券発行差金償却	143,963,880	受取利息	12,169,964
証書借入金諸費償却	37,009,632	設立団体負担金受入金	16,653,813
雑損	36,286,852	雑益	68,177,064
特別損失	10,148,000,000	特別利益	10,148,000,000
償還準備金繰入損	10,148,000,000	道路事業損失補てん引当金取崩益	10,148,000,000
福岡高速償還準備金繰入損	10,148,000,000	福岡高速道路事業損失補てん引当金取崩益	10,148,000,000
当期利益金	31,762,962		
合 計	63,661,156,923	合 計	63,661,156,923

平成24事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュ・フロー計算書

平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで

(単位：円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期償還準備金繰入	39,892,037,570
当期利益	31,762,962
減価償却費	209,421,794
債券発行諸費等償却	180,973,512
退職給与引当金等の増減額	△ 156,662,619
E T Cマイレージ引当金の増減額	△ 56,878,088
損失補てん引当金の増減額	△ 7,642,520,449
貸倒損失	6,677,041
受取利息	△ 12,169,964
債券利息	6,415,982,312
借入金利息	3,219,088,046
事業資産処分損益	600,034
固定資産処分損益	1,515,536
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 253,202,469
その他の資産の増減額	1,199,591
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	93,667,570
その他の負債の増減額	14,318,032
小計	41,945,810,411
利息の受取額	12,199,112
債券利息等の支払額	△ 6,356,572,561
借入金利息の支払額	△ 3,263,077,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,338,359,118
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業資産の取得による支出	△ 2,149,522,125
事業資産の売却等による収入	2,237,520
建設仮勘定の取得による支出	△ 1,153,480,055
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 68,992,826
固定資産の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,369,757,486
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	2,000,000,000
短期借入金の返済による支出	0
長期借入による収入	7,855,480,000
長期借入金の返済による支出	△ 43,938,383,709
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	24,909,121,240
債券の償還による支出	△ 20,800,000,000
出資金の受入による収入	366,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,607,782,469
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 639,180,837
VI 現金及び現金同等物期首残高	815,788,227
VII 現金及び現金同等物期末残高	176,607,390

(注記)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	176,607,390 円
現金及び現金同等物	176,607,390 円

(2) 平成25事業年度

① 監事意見書

監 事 意 見 書

地方道路公社法第26条第2項の規定に基づき、平成26年6月5日理事長から提出された平成25事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

平成26年7月14日

福岡北九州高速道路公社

監事 木 下 政 喜 

監事 荒 木 英 二 

② 財務諸表

平成25事業年度 福岡北九州高速道路公社財産目録
平成26年3月31日 現在

単位 (円)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要		
流動資産			5,377,658,127
現金・預金			590,432,824
	現金	106,193,109	
	普通預金	484,239,715	
未収金			4,783,801,395
	福岡高速道路料金未収金	3,328,762,233	
	北九州高速道路料金未収金	1,312,168,132	
	北九州駐車場料金未収金	1,606,000	
	福岡高速道路業務未収金	31,880	
	北九州高速道路業務未収金	417,602	
	北九州駐車場業務未収金	24,535	
	福岡高速原因者負担金未収金	16,529,213	
	北九州高速原因者負担金未収金	5,349,718	
	その他の未収金	118,912,082	
その他の流動資産			3,423,908
	立替金	3,307,535	
	立替金(県公社)	87,912	
	立替金(市公社)	28,461	
固定資産			1,248,193,517,092
事業資産			1,245,019,646,715
福岡高速道路			869,771,313,341
	福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目 18.0km	318,460,835,944
	福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目 13.2km	216,961,323,320
	福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目 0.6km	6,662,775,910
	福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目 6.9km	90,169,996,527
	福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目 18.1km	237,516,381,640
北九州高速道路			375,248,333,374
	北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目 9.2km	107,996,797,350
	北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畑区大字戸畑 4.3km	47,788,464,766
	北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目 1.8km	20,294,923,363
	北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目 31.8km	144,030,520,809
	北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市八幡東区神山町 2.4km	55,137,627,086

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
有形固定資産			2,004,603,641
建物		1,843,279,910	
	事務所建物 74件	1,686,528,801	
	その他の建物 36件	156,751,109	
構築物		59,107,836	
	構築物 81件	59,107,836	
機械・装置		6,363,561	
	機械・装置 18件	6,363,561	
車両・運搬具		61,457,632	
	車両・運搬具 37件	61,457,632	
工具・器具・備品		12,345,515	
	工具・器具・備品 118件	12,345,515	
土地		22,049,187	
	土地 普通財産	22,049,187	
無形固定資産			62,201,222
電話加入権		6,262,969	
	電話加入権 73件	6,262,969	
ソフトウェア		54,846,253	
	ソフトウェア 18件	54,846,253	
その他の無形固定資産		1,092,000	
	その他の無形固定資産 商標権 1件	1,092,000	
その他の仮勘定			1,097,065,514
その他の仮勘定	その他の仮勘定	1,097,065,514	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金		10,000,000	
	保証金	10,000,000	
繰延資産			868,717,420
債券発行差金			782,701,420
	債券発行差金	782,701,420	
証書借入金諸費			86,016,000
	証書借入金諸費	86,016,000	
資産の部合計			1,254,439,892,639

負債の部			
区分	内訳		金額
	摘要	金額	
流動負債			80,983,708,990
短期借入金			2,000,000,000
1年以内返済予定債券・借入金	市中銀行借入金	2,000,000,000	
	1年以内返済予定債券・借入金	73,659,976,403	73,659,976,403
未払金	未払金	4,079,040,657	4,079,040,657
未払費用	未払利息	1,100,831,689	1,100,831,689
預り金	預り納付金	7,946,907	142,941,163
	保証金	91,333,655	
	預り金（県公社）	36,889,150	
	預り金（市公社）	6,686,521	
	その他の預り金	84,930	
前受収益	前受収益	917,478	917,478
仮受金	その他の仮受金	1,600	1,600
固定負債			621,595,186,247
福岡北九州高速道路債券			344,111,000,000
	福岡高速道路債券	193,159,000,000	
	北九州高速道路債券	150,952,000,000	
特別転貸借入金			98,118,232,254
	福岡県借入金	43,890,997,750	
	福岡市借入金	45,332,982,039	
	北九州市借入金	8,894,252,465	
地方公共団体金融機構借入金			8,684,129,902
	福岡高速地方公共団体金融機構借入金	7,002,574,270	
	北九州高速地方公共団体金融機構借入金	1,681,555,632	
政府借入金			99,487,990,403
	福岡高速政府借入金	24,266,123,783	
	北九州高速政府借入金	14,692,633,313	
	福岡高速社会資本整備事業政府借入金	54,359,233,307	
	北九州高速社会資本整備事業政府借入金	6,170,000,000	
長期借入金			63,800,000,000
証書借入金		35,000,000,000	
	福岡高速証書借入金	18,500,000,000	
	北九州高速証書借入金	16,500,000,000	
長期借入金		28,800,000,000	
	福岡県借入金	15,000,000,000	
	北九州市借入金	13,800,000,000	
退職給与引当金	退職給与引当金	375,708,740	375,708,740
ETCマイレージ引当金			128,781,585
	福岡ETCマイレージ引当金	97,307,408	
	北九州ETCマイレージ引当金	31,474,177	
資産見返交付金			6,889,343,363
	福岡県交付金	3,046,988,082	
	福岡市交付金	1,156,674,916	
	北九州市交付金	2,490,315,166	
	その他交付金	195,365,199	

負債の部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
特別法上の引当金等			329,685,318,063
道路事業損失補てん引当金			21,912,562,307
福岡事業損失補てん引当金		3,615,142,501	
福岡事業損失補てん引当金	福岡事業損失補てん引当金	3,615,142,501	
北九州事業損失補てん引当金		18,297,419,806	
北九州事業損失補てん引当金	北九州事業損失補てん引当金	18,297,419,806	
償還準備金			307,772,755,756
福岡高速道路償還準備金		273,796,231,442	
福岡高速道路償還準備金	福岡高速道路償還準備金	273,796,231,442	
北九州高速道路償還準備金		33,976,524,314	
北九州高速道路償還準備金	北九州高速道路償還準備金	33,976,524,314	
負債の部合計			1,032,264,213,300
正味財産			222,175,679,339

平成25事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

平成26年3月31日現在

単位 (円)

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	5,377,658,127	流動負債	80,983,708,990
現金・預金	590,432,824	短期借入金	2,000,000,000
未収金	4,783,801,395	1年以内返済予定債券・借入金	73,659,976,403
その他の流動資産	3,423,908	未払金	4,079,040,657
		未払費用	1,100,831,689
		預り金	142,941,163
		前受収益	917,478
		仮受金	1,600
固定資産	1,248,193,517,092	固定負債	621,595,186,247
事業資産	1,245,019,646,715	福岡北九州高速道路債券	344,111,000,000
（福岡高速道路）	869,771,313,341	特別転貸借入金	98,118,232,254
（北九州高速道路）	375,248,333,374	地方公共団体金融機構借入金	8,684,129,902
事業資産建設仮勘定	0	政府借入金	99,487,990,403
道路建設仮勘定	0	長期借入金	63,800,000,000
有形固定資産	2,004,603,641	退職給与引当金	375,708,740
建物	1,843,279,910	ETCマイレージ引当金	128,781,585
構築物	59,107,836	資産見返交付金	6,889,343,363
機械・装置	6,363,561		
車両・運搬具	61,457,632		
工具・器具・備品	12,345,515	特別法上の引当金等	329,685,318,063
土地	22,049,187	道路事業損失補てん引当金	21,912,562,307
無形固定資産	62,201,222	（福岡高速道路）	3,615,142,501
電話加入権	6,262,969	（北九州高速道路）	18,297,419,806
ソフトウェア	54,846,253	償還準備金	307,772,755,756
その他の無形固定資産	1,092,000	（福岡高速道路）	273,796,231,442
その他の仮勘定	1,097,065,514	（北九州高速道路）	33,976,524,314
投資その他の資産	10,000,000		
敷金・保証金	10,000,000	（負債合計）	1,032,264,213,300
繰延資産	868,717,420	基本金	221,297,600,000
債券発行差金	782,701,420	地方公共団体出資金	221,297,600,000
証書借入金諸費	86,016,000	剰余金	878,079,339
		利益剰余金	878,079,339
		（資本合計）	222,175,679,339
資産合計	1,254,439,892,639	負債・資本合計	1,254,439,892,639

平成25年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

単位 (円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	55,254,989,302	経常収益	55,893,011,107
事業資産管理費	10,050,267,282	業務収入	55,408,542,938
福岡高速道路管理費	6,344,735,383	道路料金収入	54,836,309,802
北九州高速道路管理費	3,601,463,234	(福岡高速道路)	38,535,809,475
福岡駐車場管理費	64,889,372	(北九州高速道路)	16,300,500,327
北九州駐車場管理費	39,179,293	ETCマイレージ還元負担金収入	215,439,910
一般管理費	1,452,252,157	(福岡高速道路)	193,653,129
一般管理費	1,228,970,469	(北九州高速道路)	21,786,781
減価償却費	223,281,688	駐車場料金収入	217,038,039
引当金等繰入	34,036,889,668	(福岡駐車場)	127,593,971
道路事業損失補てん引当金繰入	2,611,252,847	(北九州駐車場)	89,444,068
(福岡高速道路)	1,835,038,546	道路業務雑収入	130,126,144
(北九州高速道路)	776,214,301	(福岡高速道路)	74,398,721
償還準備金繰入	31,425,636,821	(北九州高速道路)	55,727,423
(福岡高速道路)	23,370,397,961	ETCマイレージ引当金戻入	9,073,302
(北九州高速道路)	8,055,238,860	(福岡高速道路)	7,489,925
受託業務費	343,811,174	(北九州高速道路)	1,583,377
福岡高速受託業務費	247,428,174	駐車場業務雑収入	555,741
北九州高速受託業務費	96,383,000	(福岡駐車場)	97,254
負担金事業費	18,729,410	(北九州駐車場)	458,487
北九州高速負担金事業費	18,729,410	受託業務収入	343,811,174
業務外費用	9,353,039,611	福岡高速受託業務収入	247,428,174
債券利息	6,437,105,706	北九州高速受託業務収入	96,383,000
証書借入金利息	531,224,844	負担金事業受入金	18,729,410
借入金利息	2,176,523,306	北九州高速負担金事業受入金	18,729,410
債券発行差金償却	141,208,986	業務外収益	121,927,585
証書借入金諸費償却	33,684,000	受取利息	9,889,406
雑損	33,292,769	設立団体負担金受入金	20,611,890
特別損失	583,338,927	雑益	91,426,289
固定資産無償譲渡損	583,338,927		
固定資産無償譲渡損	583,338,927		
当期利益金	54,682,878		
合 計	55,893,011,107	合 計	55,893,011,107

平成25事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュ・フロー計算書

平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで

		(単位：円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	当期償還準備金繰入	31,425,636,821
	当期利益	54,682,878
	減価償却費	223,281,688
	債券発行諸費等償却	174,892,986
	退職給与引当金等の増減額	△ 180,063,332
	E T Cマイレージ引当金の増減額	△ 9,073,302
	損失補てん引当金の増減額	2,611,252,847
	貸倒損失	4,341,857
	受取利息	△ 9,889,406
	債券利息	6,437,105,706
	借入金利息	2,707,748,150
	事業資産処分損益	586,227,003
	固定資産処分損益	954,544
	未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 318,762,380
	その他の資産の増減額	147,435
	未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	179,446,237
	その他の負債の増減額	47,494,470
	小計	43,935,424,202
	利息の受取額	9,889,406
	債券利息等の支払額	△ 6,437,490,200
	借入金利息の支払額	△ 2,726,519,332
	営業活動によるキャッシュ・フロー	34,781,304,076
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	事業資産の取得による支出	△ 989,524,649
	事業資産の売却等による収入	0
	建設仮勘定の取得による支出	△ 574,248,948
	建設仮勘定の売却等による収入	0
	固定資産の取得による支出	△ 12,554,063
	固定資産の売却等による収入	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,576,327,660
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入による収入	2,000,000,000
	短期借入金の返済による支出	△ 2,000,000,000
	長期借入による収入	7,973,120,000
	長期借入金の返済による支出	△ 44,064,199,892
	利子補給金の受取額	0
	利子補給金の支払額	0
	債券の発行による収入	27,299,928,910
	債券の償還による支出	△ 24,000,000,000
	出資金の受入による収入	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,791,150,982
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V	現金及び現金同等物の増加額	413,825,434
VI	現金及び現金同等物期首残高	176,607,390
VII	現金及び現金同等物期末残高	590,432,824

(注記)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	590,432,824 円
現金及び現金同等物	590,432,824 円

1 出資者及び出資額の明細

(単位：百万円)

出資者	根拠法令	期首残高	当期増加額	期末残高
福岡県	地方道路公社法 第4条第2項	110,649	-	110,649
福岡市		81,901	-	81,901
北九州市		28,748	-	28,748
計		221,298	-	221,298

2 主な資産負債の明細

ア 長期借入金の明細

① 特別転貸債借入金 (単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	58,377	-	7,330	51,047
福岡市	53,287	-	4,019	49,268
北九州市	12,595	-	1,912	10,683
計	124,260	-	13,262	110,998

② 地方公共団体金融機構借入金 (単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体金融機構	10,709	-	1,003	9,705

③ 政府借入金 (単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府借入金	53,655	-	7,656	45,999
無利子(貸付金償還政府)借入金	-	-	-	-
社会資本整備事業政府借入金	77,391	-	8,143	69,248
計	131,046	-	15,799	115,247

④ 証書借入金(シンジケートローン) (単位：百万円)

借入年月日	借入額	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
平成21年 3月23日	14,000	14,000	-	14,000	-
平成22年 3月23日	10,000	10,000	-	-	10,000
平成23年 3月23日	10,000	10,000	-	-	10,000
平成24年 3月21日	10,000	10,000	-	-	10,000
平成25年 3月21日	7,000	7,000	-	-	7,000
平成26年 3月20日	8,000	-	8,000	-	8,000
計	59,000	51,000	8,000	14,000	45,000

⑤ 設立団体長期借入金 (単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	15,000	-	-	15,000
北九州市	13,800	-	-	13,800
計	28,800	-	-	28,800

イ 債券の明細

① 縁故債・公募債

(単位：百万円)

銘 柄	発行総額	償 還 額			未償還額
		前期末	当期分	計	
第104回 縁故債	24,000	-	24,000	24,000	-
15年度小計	24,000	-	-	24,000	-
第105回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第106回 縁故債	24,000	-	-	-	24,000
16年度小計	34,000	-	-	-	34,000
第107回 公募債	25,000	-	-	-	25,000
第108回 縁故債	17,811	-	-	-	17,811
17年度小計	42,811	-	-	-	42,811
第109回 公募債	15,000	-	-	-	15,000
第110回 //	15,000	-	-	-	15,000
第111回 縁故債	19,000	-	-	-	19,000
18年度小計	49,000	-	-	-	49,000
第112回 公募債	20,000	-	-	-	20,000
第113回 //	10,000	-	-	-	10,000
第114回 縁故債	16,500	-	-	-	16,500
19年度小計	46,500	-	-	-	46,500
第115回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第116回 //	10,000	-	-	-	10,000
第117回 //	10,000	-	-	-	10,000
第118回 縁故債	19,800	-	-	-	19,800
20年度小計	49,800	-	-	-	49,800
第119回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第120回 //	10,000	-	-	-	10,000
第121回 //	10,000	-	-	-	10,000
第122回 縁故債	8,200	-	-	-	8,200
21年度小計	38,200	-	-	-	38,200
第123回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第124回 //	20,000	-	-	-	20,000
第125回 縁故債	5,000	-	-	-	5,000
22年度小計	35,000	-	-	-	35,000
第126回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第127回 //	15,000	-	-	-	15,000
第128回 縁故債	5,400	-	-	-	5,400
23年度小計	30,400	-	-	-	30,400
第129回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第130回 //	10,000	-	-	-	10,000
第131回 縁故債	5,000	-	-	-	5,000
24年度小計	25,000	-	-	-	25,000
第132回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第133回 //	12,000	-	-	-	12,000
第134回 縁故債	5,400	-	-	-	5,400
25年度小計	27,400	-	-	-	27,400
合 計	402,111	-	-	24,000	378,111

ウ 引当金及び特別法上の引当金等の明細

(単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	459	-	84	376
道路事業損失補てん引当金	19,301	2,611	-	21,913
(福岡高速)	1,780	1,835	-	3,615
(北九州高速)	17,521	776	-	18,297
E T Cマージ引当金	138	-	9	129
(福岡高速)	105	-	7	97
(北九州高速)	33	-	2	31
償還準備金	276,347	31,426	-	307,773
(福岡高速)	250,426	23,370	-	273,796
(北九州高速)	25,921	8,055	-	33,977

エ 資産の明細

① 現金・預金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高
現金	106
預金	484
計	590

② 未収収益 (単位：百万円)

内 訳	期末残高
受取利息	0
計	0

③ 未収金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高
高速道路料金収入	4,641
その他	143
計	4,784

④ 事業資産 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
福岡高速道路	869,615	156	-	869,771	営業中路線 総延長56.8km
北九州高速道路	374,724	524	-	375,248	営業中路線 総延長49.5km
計	1,244,339	680	-	1,245,020	

⑤ 事業資産建設仮勘定 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
福岡高速道路建設仮勘定	-	-	-	-	建設事業無し
北九州高速道路建設仮勘定	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	

⑥ その他の主な資産 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
繰延資産	917	127	175	869	債券発行差金、 証書借入金諸費、調査費

オ 負債の明細

① 短期借入金 (単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡銀行	2,000	2,000	2,000	2,000
計	2,000	2,000	2,000	2,000

② 未払金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
建設・改築事業費	-	0件
維持改良費	2,868	178件
業務管理費	922	190件
その他	289	125件
計	4,079	

③ 未払費用 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
未払利息	954	債券の未払経過利息
〃	147	長期借入金の未払経過利息
計	1,101	

④ その他の主な負債 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
資産見返交付金	6,889	設立団体等補助金
計	6,889	

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：百万円)

科 目	期首取得 価格残高	当期取得価格		期末取得 価格残高	前期までの 償却済額	当期減価償却費		当期末減価 償却済額	差引資産 期末残高
		増加額	減少額			増加額	減少額		
(有形固定資産)									
建物	3,711	-	-	3,711	1,771	96	-	1,867	1,843
構築物	205	5	-	209	142	8	-	150	59
機械・装置	64	1	1	63	56	2	1	57	6
車両・運搬具	147	41	41	147	113	13	40	86	61
工具・器具・備品	119	5	0	123	104	7	0	111	12
土地	22	-	-	22	-	-	-	-	22
(有形固定資産)	4,267	51	42	4,276	2,187	126	41	2,271	2,005
(無形固定資産)									
電話加入権	6	-	-	6	-	-	-	-	6
ソフトウェア	609	47	-	656	505	97	-	601	55
その他の無形固定資産	1	-	-	1	-	0	-	0	1
(無形固定資産)	617	47	0	664	505	97	0	602	62
計	4,884	98	42	4,940	2,691	223	41	2,873	2,067

- 4 子会社及び関連会社の株式の明細
該当なし
- 5 出資先団体に対する出資金の明細
該当なし
- 6 関係会社に対する債権及び債務の明細
該当なし
- 7 国庫補助金等の明細
該当なし

8 主な費用及び収益の明細

ア 役員及び職員の給与費の明細

(単位：百万円)

内 訳	
役員	51
職員	820
法定福利費	152
計	1,024

イ 関連公益法人の基本財産に対する出えん、寄付等の明細
該当なし

ウ その他の費用及び収益の明細

① その他の主な費用

事業資産管理費明細

(単位：百万円)

内 訳	維持修繕費	業務管理費	その他	合 計
(福岡高速) 道路管理費	2,549	3,756	39	6,345
駐車場管理費	5	60	-	65
小 計	2,555	3,816	39	6,410
(北九州高速) 道路管理費	1,688	1,898	16	3,601
駐車場管理費	7	32	-	39
小 計	1,695	1,930	16	3,641
合 計	4,250	5,746	55	10,050

一般管理費

(単位：百万円)

内 訳	一般管理費		退職給与 引当金繰入	減価償却費	合 計
	人件費	物件費			
一般管理費	1,027	202	-	223	1,452

② その他の主な収益

内 訳	現金	E T C等	合 計
(福岡高速) 道路料金収入	6,654	32,075	38,729
駐車場料金収入	128	-	128
小 計	6,782	32,075	38,857
(北九州高速) 道路料金収入	3,878	12,445	16,322
駐車場料金収入	89	-	89
小 計	3,967	12,445	16,412
合 計	10,749	44,520	55,269

